

議事日程第4号

令和7年9月9日（火）

第1 市政一般に対する質問

蓬 田 司

進 藤 優 子

吉 田 洋 平

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 杉 本 一 也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木健	企業局長	湊智志
企画政策課長	高桑淳	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	岩谷一徳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊留美子
こども未来課長	清水琢	選管事務局長	(総務課長兼任)
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
企業局管理課長	目黒一人	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

初めに、昨日 8 日の小野肇議員の一般質問に対する答弁について、当局から発言の一部を訂正したい旨の申出がありましたので、当局の発言を許します。三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） おはようございます。

昨日の小野議員の一般質問における、洗掘防止材製造販売事業の事業予定地に関する御質問への答弁に誤りがありましたので、発言の訂正をお願いするものであります。

私から、「県では、事業の進出を踏まえ、軽微変更の手続により、事業に合わせた形での土地利用計画の改定を内部的に行っている」旨の答弁をいたしました。

こちらの答弁は、過去の県からの説明を基にいたしましたが、小野議員の再質問を踏まえ、改めて県に確認しましたところ、「その後の事業計画の精査の結果、港湾計画の管理上、今回事業の実施に伴う土地利用計画の変更は要せず、現行計画のままで事業実施が可能と判断している」旨の説明がありましたので、こちらの内容で訂正させていただきます。存じます。

なお、県に対しましては、船川港関連で事情変更等があった際は、市に対し、速やかに情報を共有するよう申し入れたところであります。

いずれにいたしましても、県では、今回の事業計画は港湾計画の推進上、特段支障がなく、むしろ計画の実現に寄与するものとの認識と伺っております。

おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 次に、質問通告書によって、順次質問を許します。

6 番蓬田司議員の発言を許します。6 番蓬田議員

【6 番 蓬田司議員 登壇】

○6 番（蓬田司議員） 皆さん、おはようございます。

傍聴席においでの方皆さん、市政に関心をお持ちいただきまして、ありがとうございます。私の一般質問で、こんなに傍聴に来られたのは初めてでございますので、今日は緊張感を持って頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

市民の皆さんから負託を受けてから4年間、市政や生活など、市民の皆さんの声を聞いて、市民の皆さんの声を届け、男鹿市が皆さんにとって、より住みやすくなるように、企画・政策など今までの全ての経験を生かして、微力ながら自分らしく、できることを日々精一杯頑張っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回も、市民の皆さんからの声を基に、大きく分けて3点質問したいと思います。

まず、質問の1点目は、高齢者に優しいまちづくりについてであります。

日本の高齢化率は世界の200の国・地域の中で最も高く、中でも秋田県の高齢化率は最も高い状況にあり、さらに本市は、県内市町村の中で、町・村を含めても4番目に高くなっております。

令和7年8月1日現在、本市の65歳以上の高齢化率は50.4パーセントと50パーセントを超えており、秋田県内の市では単独トップ、また、秋田・男鹿南秋地区でも一番高い高齢化率となっています。特に、戸賀地区は77.2パーセント、北浦地区は66.6パーセントと、非常に高くなっている現状であります。

子育て政策も大事ですが、「今住んでいる人を大事にしてほしい」という市民意識調査の、このような声もあることから、市長には、重要政策としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

こうした中で、超高齢化など人口構成の変化と合わせ、誰もが暮らしやすい社会をどう築いていくべきか。容易でないということは私も承知しておりますが、本市にとって重要な課題であります。

この市長のパンフレットにも、これから4年間で取り組むこととして「高齢者に優しいまちづくり」ということが挙げられております。市内の高齢者の方が、本当に

望んでいる政策はどのようなものか。また、私の町内の現状を見ても、市のこのデータから見ても、一人暮らし世帯が多くなっていることが分かりますが、高齢者の生きがい対策等に関する効果的な政策について、以下、2点の質問をいたします。

そこで、質問の1点目として、年を重ねても誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりが重要と考えますが、市長が考える「高齢者に優しいまちづくり」の具体的政策について。

2点目として、高齢者の生きがい対策に関する効果的な政策について、多額の予算を伴わなくてもできる取組や政策があるのではないのでしょうか。

次に、大綱の質問の2点目は、国際社会に通用する人材育成についてであります。

現代社会は急速に変化しており、AIをはじめとしたデジタル技術の発展には目覚ましいものがあります。また、日常生活においても、アメリカの貿易関税や為替の変動により、生活用品やガソリン価格の高騰など、私たちの生活に大きな影響を与えております。

このように国際情勢の変動や世界経済のグローバル化、少子高齢化が一層進展する中、男鹿市の活力を維持するためには、人材育成がますます重要となります。国際社会が激しく変化する中、グローバルに物事を考え、国際社会で通用するような人材育成及びコミュニケーション能力の育成も必要であり、学校教育の果たす役割には、とても大きいものがあります。

そこで、教育長として、どう考えているのか、以下3点について質問いたします。

質問の1点目として、これまでの成果と課題を踏まえ、学校教育では人材育成のために、今後どのような方針の下に、どのような施策を展開していく考えなのか。

2点目として、人材育成においては、国際社会で通用するような人材の育成も必要ではないか。このためには、小さい頃から国際感覚を身につけ、実践的なコミュニケーション能力、特に英語能力の向上を図ることが大事になってきます。国際教養大学と連携して実践的なコミュニケーション能力を高めるような英語教育に、一層力を入れるべきではないか。英語教育の充実についての考えを伺います。

3点目として、保育園・こども園の所管が教育委員会に移管されましたが、どのような成果が挙げられるのか。幼児教育と保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、極めて重要であります。また、人材育成の観点から、保育園・こども園の教育・

保育を、小学校・中学校にどのようにつなげていく考えなのか。

次に、大綱の質問の３点目は、コテージ及び廃校舎等の利活用についてであります。

この件については、昨年的一般質問でも取り上げましたが、その後の状況はどうなっているのか。廃校舎等は、まだ使える校舎もありますが、このままだと維持管理費をかけても年月とともに建物は傷み、使用不可能となり、いずれ多額の解体処分費をかけて解体することになるのではないのでしょうか。

廃校舎等の活用については、旧潟西中学校は、まだ使用可能と思われますが、どのように考えているのか。

コテージについては、市民の方から、コテージから見える宮沢海水浴場は、日本の快水浴場百選になり、透明度も県内有数のきれいな海水浴場であり、県外からのお客さんや友人・知人など気軽に利用できる、ホテルとは違った魅力があり、地元の自慢のコテージだったので、ぜひ民間譲渡を実現して使えるようにしてほしいとの声もあります。

私も地域の活性化及び施設の有効活用を模索し、都内の経営者をコテージに現地案内してアドバイスを求めたところ、廃校となっている旧潟西中学校も含めて大変興味を示しており、資料等も希望しております。

市長は、先月、台湾でトップセールスを行っておりますが、市長の強力なリーダーシップにより、コテージ及び廃校舎等の利活用についても、地域の活性化につながることであり、トップセールスする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上により、次の質問をいたします。

コテージ及び廃校舎等の利活用に向けたトップセールスを推し進めるべきではないか、市長の考えについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

また、傍聴席においでの方の皆さん、市政に関心を持ちおいでいただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、高齢者に優しいまちづくりについて、まず、具体的な政策についてであります。

3期目の市政に臨むに当たり、私は、本市の発展に向けて三つのまちづくりを基本に取り組むこととし、その一つとして「高齢者に優しいまちづくり」に力を入れていくことといたしました。

その目指すところは、高齢者の方々が生きがいと誇りを持ち、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせる、そんなまちをつくっていくことであり、蓬田議員の思いは同じであります。

その実現に向けた具体的な取組として、まず、医療の面では、男鹿みなと市民病院の経営改善とサービス向上に取り組むとともに、ワクチン接種への助成等を通じて、呼吸器の感染症や带状疱疹等の予防に努めてまいります。

福祉の面では、補聴器の購入助成、高齢者世帯等に対する草刈りや除雪等の生活援助、介護にあっては、お世話型から機能回復に向けた自立支援型のサービスへの転換を図り、高齢者の生活を支えてまいります。

また、市独自の健康アプリの導入により、主体的に健康づくりに取り組む環境を整えるほか、これまで課題となっていた通院や買物などの生活の足を確保するため、ライドシェアや乗合タクシーといった新たな生活交通の導入を進めてまいります。

さらに、シニア世代を対象としたスマホ教室の開催、地域コミュニティセンターや社会福祉協議会、各町内会等が行う住民交流活動等をサポートするほか、防災面においても、個別避難計画の策定を加速するなど、有事に備えた取組を進めてまいります。

こうした生活の質を高める取組を通じて高齢者の生活基盤を支えるとともに、社会参加を促し、高齢者の方々が安心して生き生きと暮らしていけるまちづくりを目指してまいります。

なお、議員から御指摘あったように、市民の中には「若者や子育て世帯ばかりを手厚くし、高齢者を大事にしていないのでは」と不満を持っている方もいらっしゃるようで、実際、私のところにもそうした声が届いており、市の真意が伝えきれておらず、大変残念に思っております。

ここ数年、未来への投資として、「子育て環境日本一」を目指した施策事業に力を入れ、また、そうした市の取組姿勢を内外にアピールしていることが背景にあるものと推察しております。

申すまでもなく、「子育てしやすいまちづくり」と「高齢者に優しいまちづくり」は、決して、二項対立的・二者択一的な政策ではありません。

子どもたちの笑い声や若者のはつらつとした姿を見て、高齢者の方々は、男鹿の未来に明るい希望を見いだすことでしょうし、一方、年を重ねても心豊かに安心して暮らしている高齢者を見て、若者や子育て世代は、この先、年をとっても男鹿の地で暮らし続けようと思うのではないのでしょうか。

子どもも若者も、もちろんお年寄りも、全ての世代に温かい男鹿市、全ての年代が生き生きと暮らす男鹿市を目指して、引き続き、全力で取り組んでまいります。

次に、高齢者の生きがい対策についてであります。

地域での生活について、市のアンケートや行政懇談会、高齢者を対象とした各種会合等において、高齢者の方々からは「年をとって運転ができなくなっているからの移動が不安だ」とか、「いつまでも買物は自分でしたい」といった声がよく聞かれます。

また、本市では、自主的に介護予防の活動を行うグループが広がりを見せておりますが、身近なところにこうしたグループがあれば、ぜひ参加したいとの声も多くあります。

こうしたことから、高齢者の方々は、幾つになっても自分の意志で自らが望むことを選択し、社会参加することに喜びを感じ、日々の生きがいにつながっているのではないかと考えております。

高齢者の自主的・主体的な取組としては、介護予防活動を行っているグループへの参加のほかにも、趣味の会の集まりや老人クラブ活動、「かねがわ畑」のように自ら作った野菜を販売・加工する活動、さらに、これまで培ってきた経験を生かして働くシルバー人材センターなど、多様な集まりや活動がありますので、そうした高齢者が生き生きと活躍し、交流できる取組を支援してまいります。

また、介護が必要になった場合でも、決して生きがいを失うことなく、その人なりの目標を持って社会参加できるよう、介護現場において、これまでのお世話型から「歩くことを諦めない」「できることは自分で行う」自立支援型のサービスへの転換

を図ってまいりたいと考えております。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らす男鹿市を目指して、関係機関・団体の皆さんと連携して施策事業を推進してまいります。

御質問の第3点は、コテージ及び廃校舎等の利活用についてであります。

市では、所期の役割を終えた遊休の公有財産については、立地条件や利用価値に応じて社会全体で活用することを基本に、これまで未利用市有地のカタログや廃校舎の特色をまとめたパンフレットを作成し、私が先頭に立ってトップセールスを展開するなど、有効活用に向け全庁を挙げて取り組んでまいりました。

こうした取組が実を結び、男鹿駅前へのホテル誘致をはじめ、旧野石小学校を活用したバック御飯工場や旧夕陽温泉WAOでの陸上養殖が事業展開されております。

御質問のあったコテージについては、今年2月に譲渡先候補者が辞退して以降、新たな提案はなく、現在も募集を継続しております。また、旧潟西中学校については、様々な分野の事業者から問合せをいただくなど、関心が寄せられております。

遊休施設の利活用は、産業振興や雇用の確保、地域活性化にもつながりますので、今後も利用者ニーズに寄り添った柔軟な対応を心がけ、引き続き、企業訪問やトップセールスなど様々な機会を捉えてPRに努めてまいります。

国際社会に通用する人材育成に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問は、国際社会に通用する人材育成についてであります。

まず、人材育成の方針と施策及び幼児教育・保育を小・中学校にどのようにつなげていくかについてであります。

初めに、これまでの成果と課題を踏まえた人材育成の方針と施策についてであります。

本市の学校教育では、令和4年度から3年間、「学力の向上」「コミュニティ・ス

クールを核とした学校と地域との連携による学校づくりと地域づくり」「男鹿に特化したふるさとキャリア教育の推進」、この三つを人材育成の柱に据え、施策を展開してまいりました。

このうち、コミュニティ・スクールとふるさとキャリア教育については、地域の方々の協力や地元企業等からの支援を基に、地域での体験活動や貢献活動に工夫・改善を加えながら質の向上が図られつつあると捉えております。

また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」についての肯定的な回答が、令和5年度から、小・中学生ともに全国平均を10ポイント程度上回っており、コミュニティ・スクールとふるさとキャリア教育に関する充実した活動が良好な結果に反映されたものと受け止めております。

しかしながら、「学力の向上」については、全国学力・学習状況調査では、全国平均・県平均と比較して、良好な結果を毎年維持できていない状況にあります。

このことから、全ての小・中学校で授業改善を組織的に進めていく必要があると捉えております。

今後の方針としては、人材育成の三つの柱を強固にしていくことをビジョンに据え、土台となる非認知能力の育成と関連させながら、施策の一層の充実を図ってまいります。

「学力の向上」に資する取組としては、教師主導の一斉画一的な授業から、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくりを一層進めながら、教員個々の授業力向上を図るとともに、ICTを効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する学習過程の構築を加速してまいります。

コミュニティ・スクールとふるさとキャリア教育については、引き続き、学校と地域、地元企業との連携を維持し、地域での体験活動や探究活動の一層の充実を図りながら、さらなるふるさと愛の醸成を目指してまいります。

次に、保育園・こども園の所管替えによる成果と、保育園・こども園の教育・保育を小学校、中学校にどのようにつなげていくかについてであります。

幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続、及び幼児期から義務教育修了までの子どもの発達と学びを一貫性をもって支えていくことを趣旨として、幼児教育・保育に

関する業務を教育委員会に移管しました。

所管替えにより、教育委員会に新たに配置した幼児教育担当指導主事と小・中学校担当指導主事による保育園・こども園と小学校への訪問をはじめ、保育士と小学校教員の協働による「架け橋期カリキュラム」の作成や、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に関する合同研修会の開催など、新規の取組を展開してまいりました。

これらの取組により、保育士と小学校教員の双方に、幼児教育・保育の共通点と相違点についての理解が深まりつつあると捉えております。

幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を進める出発点は、保育士と小学校教員の相互理解であり、このことが良好に進んでいると認識しております。

また、保育園・こども園から中学校まで連続性のある教育・保育の実践に向け、指導・支援の内容に関する保育・授業研究や情報交換を中学校区単位で進めております。

このことにより、幼児期から義務教育終了までの子どもの発達と学びを、一貫性をもって支えていく意識も高まりつつあると捉えております。

さらには、年長児と小学校1年生との交流も計画的に進められており、幼児・児童を介した保育園・こども園と小学校との連携も、これまで以上に深まっております。

幼児教育・保育と小学校教育を一体的に進めていく組織体制が整ったことで、架け橋期の円滑な接続に関する取組が順調に動き出したと認識しております。

次に、保育園・こども園の教育・保育を小・中学校にどのようにつなげていくかについてであります。

幼児教育・保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍적かつ重要な役割を担っており、保育園・こども園での子どもの発達と学びを小学校以降の教育に一貫性を持ってつなげていくことが人材の育成に連動していくものと認識しております。

このことから、一貫性のある教育・保育を推進する共通基盤として非認知能力の育成を位置づけ、子どもの発達と学びをつなげていく取組を今年度から進めております。

非認知能力は、学びに向かう力、人間性の土台となる力であり、「粘り強さ」「思いやり・協調性」「言語コミュニケーション力」の三つを全ての保育園・こども園、小学校、中学校で育てていくことを通して、教育・保育の一層の充実を図りながら、

男鹿市の将来を担う人材の育成に努めてまいります。

次に、英語教育の充実に関する考え方についてであります。

グローバル化が加速度的に進む中で、外国語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されており、学習指導要領においても外国語を通じて言語や文化への理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが求められております。

本市では、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力を育みながら異文化理解を深める施策として、国際教養大学との連携協定を機に、平成23年度から留学生との交流事業を推進しております。

留学生が各学校を訪問しての交流では、子どもたちが留学生に英語で自己紹介する場面や、学校や男鹿市のことを英語でプレゼンテーションする活動を取り入れ、留学生からは自己紹介とともに出身国の文化や習慣について英語で紹介してもらうなど、実践的コミュニケーション能力の構成要素である「聞くこと」と「話すこと」の技能の向上につながる交流となっております。

国際教養大学留学生との交流は、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解の深まりとともに、学びに向かう意欲やチャレンジ精神の向上にも連動していくことから、内容の工夫改善を図りながら継続してまいります。

授業を通して英語によるコミュニケーション能力を育成することにおいては、ALTが重要な役割を果たします。本市ではALTを2名配置し、小・中学校の英語の授業はもとより、小学校3・4年生の英語活動の授業と1・2年生の英語遊びにも派遣し、子どもたちがネイティブ・スピーカーとのコミュニケーションができる体制を整えております。

また、より早い段階から子どもたちが英語に親しむことができるよう、今年度から、保育園・こども園にALTを派遣する「レッツ・エンジョイ・イングリッシュ」事業を立ち上げ、英語遊びや初歩的なコミュニケーション活動を行っております。

幼児教育・保育から中学校までの一連の活動の中で、英語によるコミュニケーション能力がスムーズに育成されるよう、取組の一層の充実を図ってまいります。

グローバル人材に求められる能力の一つは語学力・コミュニケーション能力であり、英語教育は国際社会で活躍できる人材育成において重要な役割を担っております。

す。

今後も、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた英語教育を通して子どもたちが世界とつながりながら自らの可能性を広げていけるよう、学びの環境整備に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） ただいまの答弁を聞いて、それぞれの担当課、担当職員の方、すごい頑張っているというのが分かりましたけども、先ほど説明したとおり、本市の高齢化率は県内の市の中で断トツトップ、二人に一人が高齢者という現実があり、市長の任期中、この後、4年後といいますか、若美地区、男鹿中地区、五里合地区、それぞれ地区ごとの特性がある中で、市長はどのような高齢者に優しいまちづくりを考えているのか、大きな方向性について再度お聞かせください。

以上です。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 難しい質問をされて、今困っています。まず、議員に答弁したように、私はね、子どもに優しい人はいろんな人に優しい人なんだと思います。美しいものを見て、美しいと思えるあなたの心が美しいと。美しい心を持っている人は、やっぱりいろんなものを見て美しさを感じるわけですよ。子どもに優しい、子どもを見てかわいいなと、優しい心を持っている人は、高齢者を見ても、そういう心は変わらないと思います。だから私はまず、男鹿は景色もいい、食べ物もおいしい、ナマハゲの誰が見ていなくてももうそをつかないというすばらしい文化があります。けども、一番いいのは、おもてなしの心だと。あいさつ運動をしてね、そういうおもてなしの心を持つことが、地域コミュニティーづくりにも役立つし、自分の健康づくりにも役立つ、そういうことだと思っています。

若美地区に関して言えば、やっぱり農業を主体にして、生涯現役で頑張っていけるような、そういう地域づくりだと思っています。今、隙間時間を利用したスキマバイトのこともありましたし、さっきシルバー人材センターのこともありました。何とか私たちは、生涯現役で暮らしていけるような、そういう大きなキーワードは、やっぱ

り地方では農業なんじゃないかなということを思ってます。

あと、男鹿中については、御存じのように非常にまとまりのいいところで、いろんな地域行事があると一番集まってくるのは男鹿中地区でありますから、何とか男鹿中地区の特徴を生かして、地域づくりの仲間づくりというか、そのことを推進していくと、このこともやっぱり大事なのはやっぱり農業じゃないかと思います。農業の多角化を図っていくということだと思ってます。

北浦地区に関しては、見捨てられているという話よくされますけども、そんなことはあるわけないわけで、非常に漁村の風景が残っているし、雲昌寺をはじめ美しい庭園とかね、まだまだやれる可能性があると思ってます。そういう、昔からナマハゲを中心とした観光資源もあるところですから、何とかそのことを今、生活している人たちと一緒にね、意見交換をしながら、何とか自分たちが住んでるところがいいところなんだというプライドを持って、もう一度そのいいものを掘り起こししてやっていくことが大事なんじゃないかと思ってます。

何とか議員の皆さんたちと一緒に、今、地域コミュニティセンターも充実してきますから、出前でね、町内会長にいろんな困り事を聞いたり、そういう相談するような体制も整ってきてますので、何とかそういうことでうまくやっていければなと思ってます。私は50パーセント、高齢化率超えていることは、いかんともしょうがないことなので、その中で何とか男鹿に住んでよかったと、男鹿で一生を終えてよかったというような、そういう気持ちになれるように、みんなで知恵を出し合って頑張っていければなと思っています。ひとつよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） それぞれ各部署で高齢者に優しいまちづくり頑張っていることと、今、市長からの答弁を聞いて納得した部分と、もう一つは、4年前、我々が選挙で回ってあったとき、最近でもいろんな地区、各地区の方から「船川ばかり」という声もあるのが現実であります。そういうことも加味して、市長が今言われたようなことも、高齢者に優しいまちづくり頑張って、高齢者に優しい政策をやっていただきたい、そのように考えております。

以上で大綱的な質問を終わります。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、１０番進藤優子議員の発言を許します。１０番進藤議員

【１０番 進藤優子議員 登壇】

○１０番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、おはようございます。朝早くから市政に関心をお持ちになられてお集まりいただきましたことに、心から感謝と敬意を表したいと思います。

それでは、９月定例会一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は大きく３項目にわたって質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

１項目め、がん検診について。

厚生労働省は、自治体が住民のがん検診の受診歴を把握し、受けていない人には積極的に受診を呼びかけていくことを決めました。受診漏れがある住民に対し、定期的な検査を促し、早期発見や治療につなげるのが狙いです。当面はＱＲコードなどを使って住民に受診歴を連絡してもらう方式を想定しており、来年４月以降、準備が整った自治体から始めるとしています。

厚生労働省は、おとし見直したがん対策推進基本計画で、がん検診の受診率向上を目標に掲げています。こうした取組によって、受診率が向上することを期待するものですが、本市においては、がん検診の受診率が低い現状が続いています。

９月は、がん制圧月間です。男鹿市の秋の集団健診も行われておりますが、健診を受けやすい環境づくりを進めることによって、受診率の向上につながることを願って、女性特有の乳がん検診、子宮がん検診についてお尋ねいたします。

乳がんは日本人女性にとって罹患数トップで、９人に一人がかかると言われ、女性のがんの中では罹患者数が最も多くなっています。ほかのがんに比べて若い世代でも発症しやすいことも特徴で、３０代前半から増え始め、働き盛りの女性がかかり、３０歳から６４歳の女性のがん死亡原因のトップとなっています。

乳がん検診は、マンモグラフィと呼ばれる乳房レントゲン検査が一般的で、本市においても国民健康保険の方は無料、７０歳未満の社会保険の方は、自己負担１，８００円で受けることができます。

この検査は、乳房を片方ずつプラスチックの板で挟んで撮影することで、小さいしこりや石灰化を見つける乳房専用のＸ線検査です。乳房を圧迫して薄く伸ばすことで

乳腺が広がり、少ない放射線量で、より鮮明に病変を観察することができます。圧迫時間は数十秒ほどですが、痛みを感じる人も少なくありません。

こうした中、仙北市では角館総合病院で2023年8月に稼働した、MRI装置を使った無痛乳がん検診の検査費用を半額助成し、検診を受けやすい環境づくりを進め、受診率向上を目指しています。

MRIを用いた検査は痛みがなく、検査着を着たまま検査できるので、胸を見られることもありません。また、放射線被曝がない、造影剤を使わなくてよい、日本人に多い乳腺の発達した「高濃度乳房」でもがんの発見率が高い、豊胸手術や乳房の手術後も検査できるといったメリットがありますが、受診できるのは、県内では中通総合病院と角館総合病院の2か所しかありません。さらに、その検査費用は高額です。仙北市では、検診助成費などに充てようと、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで寄附を募集し869万円が集まり、検査費用の半額について1万1,000円を上限に助成をしています。

本市の乳がん検診の選択肢の一つに、無痛MRI乳がん検診も加え、検査費用への助成をすべきと考えますが、見解を伺います。

女性特有のがんである子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染の有無を調べる「HPV検査」が、2024年度から自治体が行う公的検診として導入できるようになりました。推奨年齢は30歳から60歳で、今年6月時点で4自治体が実施しています。

日本では、年間1万人以上が子宮頸がんにかかり、亡くなる人は年間3,000人以上に上ります。近年は若い世代に発症が増えており、罹患率は20代から増加し、30代・40代でピークを迎えます。治療で子宮を摘出、あるいは放射線治療により妊娠できなくなる人もいます。問題なのは、罹患者数や死亡者が10年以上減少していないことです。

子宮頸がんの主な原因となるHPVは、性行為などによってほとんどの人が一度は感染し、その一部の人で自然にウイルスが排除されず、がんを発症します。予防には、定期的な検診とワクチン接種が有効ですが、国の調査では検診受診率は4割程度と低く、ワクチン接種もほかの先進国に比べて進んでいないのが現状です。

子宮頸部の細胞の形に異常がないかを調べる従来の「細胞診」に対し、HPV感染

の有無を調べるのがH P V検査です。子宮頸がん発症のリスク保持者（H P V感染者）を細胞診よりも早く見つけられます。

リスク保持者に対しては、追加検査や医療機関への受診によって、治療が必要ない場合は経過をフォローすることで、子宮頸がんや異形成と呼ばれるがんの前段階にある状態での早期発見・治療につながられます。

H P V検査では大体8から9割程度が陰性となりますが、陰性であれば次の検査は5年後で済みます。2年に一度の受診が必要な細胞診と比べて、受診者の大幅な負担軽減が期待できます。こうした理由から、多くの国では細胞診からH P V検査への移行が進んでいます。

H P V検査の陰性者に対し、細胞診で陰性なら1年後の追跡H P V検査、細胞診も陽性なら保険診療としての精密検査を徹底しなければ、メリットが十分に発揮されないという課題や、強く受診を促すための工夫も求められますが、一度定着すれば、これまでより合理的で制度の高い検査として、女性の命を守る役割を果たすと考えます。

厚生労働省の調査では、既に実施している横浜市などの4自治体に加え、337自治体がH P V検査を導入予定だと回答しています。検討しているという自治体も737ありました。

本市においても、子宮頸がん予防として公的検査にH P V検査を導入すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

1 項目めのがん検診についての質問は、1点目、30代から増え始める乳がんの検診対象年齢の引下げについて。

2点目、無痛MRI乳がん検診実施の考え方について。

3点目、無痛MRI乳がん検診の検査費用への助成について。

4点目、子宮頸がん予防の公的検診にH P V検査を導入する考えについて。

以上4点についてお伺いいたします。

次に、2項目め、公共施設等のLED化について。

2023年11月に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯を、2025年末から2027年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。

２０２４年１２月２４日、政府は全ての一般照明蛍光灯の製造・輸出入を禁止する水銀規制の政令改正を閣議決定しました。

具体的には、電球型とコンパクト型の蛍光ランプは２０２６年末で禁止、３０ワット以下で水銀含有が少ない小型の電球型については２０２５年末が期限となっています。主に使われている直管型とリングの蛍光ランプについては２０２７年末で製造・輸出入が禁止となります。

この政令改正は、現在使っている蛍光灯の使用を禁止するものではなく、在庫品の販売も認められていますが、国内で使われている照明は蛍光灯が約４割を占めており、これを機に買換えを考える消費者や事業者が一気に増加することが予想されます。

また、全国的に一齐に交換を進めるようになると、機材の不足や価格高騰等も懸念されます。

既に家電メーカーなどでは２０２７年の蛍光灯の製造終了を決めていることから、計画的にＬＥＤ化を進めていく必要があります。

本市においては、既にリース契約などにより、計画的に公共施設のＬＥＤ化を進めていただいておりますが、その進捗状況と今後の取組についてお聞かせください。

蛍光灯や白熱電球に代わるＬＥＤ照明がかなり普及しているとはいえ、蛍光灯はいまだに多く使用されています。２年数か月後には蛍光灯が製造されなくなることは大きな影響をもたらす可能性があります。

日本照明工業会の調査では、２０２７年末で蛍光灯の製造が禁止になることを知らない人が２０２４年２月時点で８６．４パーセント。その後、環境省や照明業界が広報を強化した結果、２０２４年８月には認知度２３．１パーセント、２０２５年８月には４０．８パーセントまで上昇してきましたが、依然として国民の約６割がこの重要な事実を認識していない段階です。

日本では、東日本大震災以降の省エネ意識の高まりなどもあり、ＬＥＤ照明はかなり普及が進みました。しかし、２０２５年現在でも、既存照明のＬＥＤ化率は約６割程度にとどまっているとされていて、全体照明の４割はまだ蛍光灯等の従来光源ということで、家庭や職場のあちこちに蛍光灯が存在している状況ということになります。

2027年末に蛍光灯等の製造が終了することについて、市民、事業者に対する周知が必要ではないでしょうか。市民や事業者がLED照明へ円滑に移行できるよう、買換えに対する補助制度の創設も必要と考えますが、見解を伺います。

2項目めの公共施設等のLED化についての質問は、1点目、公共施設のLED化の進捗状況と今後の取組について。

2点目、市民及び事業者への周知について。

3点目、買換えに対する補助制度の創設について。

以上3点についてお伺いいたします。

次に3項目め、クマ対策について。

男鹿にはいないとされていたクマが2017年に初めて目撃されてから8年が経過し、個体数の増加に伴ってか、年々その脅威は増してきています。

県内では、今年は春からクマの目撃情報が寄せられており、目撃件数が例年を大幅に上回っていることから、ツキノワグマ出没警戒情報が9月30日まで延長され、遭遇リスクが高い状態が続いています。

また、今年は、小屋等への侵入、鶏や農作物への食害、クマとの衝突事故の多発など、大きな人身被害が出た2023年と類似した状況が各地で確認されています。

クマの問題は、住民の安全はもちろんですが、観光などにも重大な影響をもたらすことが懸念されます。

男鹿市内では、5月から目撃情報が寄せられ始め、6月14日には北浦地区でクマが捕獲されるなど、職員の皆様をはじめ鳥獣被害対策実施隊、警察、消防団員等、対応に当たられている皆様の御尽力には敬意を表するものですが、その後も目撃情報が相次いでいるため、市民の皆様からは、「恐怖」「何をどうやって注意をしたらよいのか分からない」といった不安の声や、駆除対策を望む声が寄せられています。目撃情報を受けてどのような対策を講じているのかお聞かせください。

今年4月18日に成立した改正鳥獣保護管理法が9月1日から施行され、地元自治体が人の日常生活圏内に出没したクマに対して、人身被害のおそれが高いと判断し、一定の基準を満たした場合、市町村長の判断・指示で、委託を受けたハンターが緊急に猟銃を使用することを可能にする「緊急銃猟制度」が開始されました。

人の生活圏における銃猟では、高い技術が必要になると想像されますが、

ハンターに求められる技術要件について伺います。

ハンターの高齢化が進んでいますが、担い手であるハンターの減少は被害防止に必要な捕獲活動に大きな影響を与えかねません。技術継承の担い手確保にも力を入れていく必要があるのではないのでしょうか。

今年もブナの実が「大凶作」が見込まれており、ブナの実が大凶作で、クマに襲われてけがをした人が70人と過去最高になったおとしのような大量出沒になるおそれがあり、今後、クマの行動範囲の拡大が懸念されます。

県内でのツキノワグマによる人身被害は、9月8日現在10件。7月に北秋田市の障害者施設で発生したクマによる襲撃事件は、多くの人々に衝撃を与えました。施設の敷地内でごみを捨てに出た73歳の女性が、体調1メートルのクマに襲われ、重傷を負い、その後亡くなられたという痛ましい事故です。

この事件の全貌を明らかにしたのが、設置された防犯カメラで、映像には、女性がクマに襲われる瞬間が記録されており、事故の実態解明や警察による調査に大きく貢献しました。防犯カメラがなければ、事件の詳細は分からず、再発防止に向けた対策も遅れていたかもしれません。

防犯カメラと聞くと、「不審者の侵入対策」や「犯罪の証拠映像」を思い浮かべますが、今回のように野生動物による被害等、安全を守るためのツールとしても大きな役割を果たすものと考えます。

昨年11月、五城目町では新たなクマ対策として、ドローンとAI・人工知能を組み合わせてクマを発見するシステムの実証実験を行いました。秋田市では、安全で効率的な捕獲業務やクマ出沒時の監視体制を図るため、動物などの動きに反応する自動撮影カメラを設置しています。

福島市では、市街地でクマの目撃情報が相次いでいることを受けて、クマが嫌う音を出す装置を設置して、市街地に寄せつけないよう対策を進めるとしています。また、7月28日にクマが目撃された際、捜索にドローンを使って初めて上空から見つけることに成功したそうです。ドローンが撮影した映像には、河川敷の茂みから出てきたクマが川を渡ろうとしたり、やぶに身を隠そうとしたりする様子が捉えられています。市は、茂みに隠れた場合でも追跡できる可能性があるとして今後もドローンの利用を検討するほか、クマが身を隠す場所を減らすため、県や国とともに河川敷のや

ぶの伐採を進めることにしています。

各地でクマの脅威から住民を守るための対策が進められています。A I を用いたクマの検知システムやドローンによる監視など、デジタル技術を活用した迅速な情報収集と対応により、住民からの情報に頼っていた従来の方法から、より早期の対応が可能になるものと考えます。

本市においても、目撃情報提供に加え、カメラやドローン、人工A I 等を活用して人身被害を出さないための対策強化に取り組んでいくべきと考えます。

以上のような観点から以下質問をいたします。

3 項目めのクマ対策についての質問は、1 点目、目撃情報を受けてどのような対策を講じているのかについて。

2 点目、緊急銃猟制度でハンターに求められる技術要件について。

3 点目、ハンターの技術継承の担い手確保について。

4 点目、カメラやドローン、人工A I 等を活用した対策強化について。

以上4 点についてお伺いして質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1 点は、がん検診について、まず、乳がん検診の対象年齢の引下げについてであります。

本市の女性特有のがん検診受診率は、乳がんで7. 7 パーセント、子宮頸がんで9. 8 パーセントと、それぞれ県平均の1 4. 9 パーセント、1 2. 5 パーセントと比較しても、まだまだ低い状況にあり、受診率向上が喫緊の課題となっております。

このため、これまで実施してきた対象者への受診券と健診・がん検診ガイドの送付による受診勧奨を継続しつつ、今年度導入予定の健康アプリを活用し、受診の対象年齢を迎えた方はもとより、若い世代に対しても将来に向けた検診の必要性を呼びかけ、意識の向上を図り、がん検診受診のきっかけづくりに努めてまいりたいと考えております。

御案内のとおり、自治体を実施する乳がん検診は、国の指針において、年齢による罹患率や検査精度の実態を踏まえて、4 0 歳以上の女性に対して2 年に一度のマンモ

グラフィ検診を推奨し、特に40歳以上69歳以下を受診すべき対象者としております。

議員からは、対象年齢の引下げについて提言がありましたが、現段階では国でも議論されておらず、また、市としても引下げを検討できるような医療データ等は持ち合わせておりません。

一方で、民間の医療機関で行う任意の検診では、40歳以上という基準に縛られることなく、自身の体調や不安を感じたタイミングで受診することが可能であり、また、一部の被用者保険では、福利厚生の一環として、30歳以上の乳がん検診に対して助成しているケースもあります。

国においても、30歳代の乳がん罹患率が上昇傾向にあることを事実として認識していることから、今後、乳がん検診の対象年齢の引下げについて、検討を進めることも考えられますので、国の動きを注視してまいります。

次に、無痛MRI乳がん検診の実施と検査費用への助成についてであります。

本市における乳がん検診は、国の指針に基づき、40歳以上の女性を対象に、問診及びマンモグラフィ検査を集団検診及び個別検診により実施しております。

無痛MRI乳がん検診は、秋田大学客員教授の高原太郎医師が考案したもので、MRIを用いて乳がんを診断する検査方法ですが、国の指針での位置づけが明確でないこと、また、検査可能なMRIの機種が三つのメーカーのものに限定されており、しかも画像調整を必要とすることから、導入している医療機関は、民間クリニックを中心に、全国で83か所、東北では6か所のみとなっております。

議員から御紹介のあった仙北市立角館総合病院の取組は、放射線科の医師が考案者である高原医師と知り合いで、同病院のMRIが検査可能な機器であったことから実施に至ったと伺っており、それに伴い、仙北市で検査費用の一部を助成しているものと承知しています。

なお、男鹿みなと市民病院のMRIは、平成21年に導入したのですが、残念ながら検査可能な機種ではありません。

無痛MRI乳がん検診は、検査着のまま撮影できること、乳房圧迫に伴う痛みがないことなど、受診者のメリットが大きい一方、検査に用いるMRIの機器が限定されていることや、画像調整といった高い専門性が求められるほか、検査費用が2万円前

後と、現行の乳がん検診と比べて高額であるといった課題もあります。

このため、本市での導入や検査費用の助成については、国の指針による取扱い、市民からの要望、さらには、男鹿みなど市民病院における検査体制等を踏まえ、考えてまいりたいと思います。

次に、子宮頸がん検診へのＨＰＶ検査の導入についてであります。

子宮頸がん検診については、国の指針において、２０歳以上の女性を対象に２年に１回の細胞診を行うことが推奨されておりますが、これに加え、昨年度からＨＰＶ検査単独法も実施できるようになったところであります。

この検査方式は、検査結果によって次回の検査時期や検査内容が異なるなど複雑な面があり、適切な受診勧奨等が行われないと、期待される効果が得られないことから、市町村や検診医療機関における正確性と精密性を確認・保証する、いわゆる「精度管理」が重要になってまいります。このため、この方式で実施する場合、受診者の情報と検診結果をデータベース化し、長期に追跡できるシステムを整備することや、市町村自体も導入に向けて研修を受講することなど、五つの要件を満たす必要があります。

秋田県内の子宮頸がん検診は、問診、視診、細胞診のほか、超音波検診で異常が発見された後の精密検査において、ＨＰＶ検査を実施している医療機関がほとんどであります。

こうした中、本年２月に開催された県の審議会においては、検診の実施体制や受診状況を長期にわたり追跡するデータベースの整備などについて、県内で足並みをそろえて取り組むべきとの意見が大勢を占めたところであり、県、医療機関とも、当面は市町村が導入に前向きな意向がある場合に限り、相談に対応していくこととしております。

なお、現在、県内市町村で導入について前向きに検討しているところはないと聞いております。

市としましては、将来のＨＰＶ検査の導入を見据え、今後、必要な研修を受講しながら、県や他市町村、地域の医療機関等と相談を重ねてまいりたいと考えております。

御質問の第２点は、公共施設等のＬＥＤ化についてであります。

まず、公共施設のＬＥＤ化の進捗状況と今後の取組についてであります。

本市では、大規模改修を実施した本庁舎や斎場のほか、小・中学校全校、こども園・保育園５園のうち３園、男鹿市総合体育館のアリーナなどで蛍光灯からＬＥＤ照明への更新を終えており、今年度中には、みなと市民病院や若美庁舎、総合体育館のアリーナ以外の部分、わかみベビー園でも完了する見通しであります。

今後の計画としましては、来年度には船川こども園の更新に着手し、以降、市民文化会館やハートピアなど、残る施設についても順次更新する予定であります。

また、地域コミュニティセンターにつきましては、併設されている体育館は既に更新済みですが、それ以外の事務室・会議室等のエリアは、蛍光灯に不具合が生じた段階で随時交換することを基本に対応してまいります。

このほか道路街灯については、５，５９５基のうち約７割に当たる４，０７９基をＬＥＤ化しており、これらの状況から、主要な施設につきましては、令和９年度末までには、おおむね９割以上の更新率に達する見込みであります。

次に、市民及び事業者への周知についてであります。

議員御指摘のとおり、一般照明用蛍光灯については、令和９年末までに製造を終了することが決まっており、現在、国やメーカー等の業界団体を中心となって、一般家庭や事業者を対象とした啓発活動が行われております。

一方、令和９年以降も製造済みの蛍光灯の販売や使用は規制の対象外となっており、引き続き使用することについては問題ないことから、こうした点を含めて市民に正確な情報を伝えるべく、改めて情報提供を行ってまいります。

買換えに対する補助制度については、令和５年度から物価高騰に直面する市内事業者を対象に、省エネ設備への更新に対して継続的に助成してきており、これまで３９件、約３，４００万円、うちＬＥＤ化に伴うものが２４件、約１，５００万円の助成額となっております。当該事業については１１月末が申請期限となっておりますので、引き続き、有効活用を促してまいります。

また、一般住宅に対する補助については、事業所や工場等では大規模な取替え工事が必要であるのに対し、一般家庭で使用するＬＥＤ照明等は工事が不要な場合が多く、他の自治体においてもＬＥＤ化に特化した助成制度の事例はほとんどないことから、本市においても現時点では考えておりません。

御質問の第3点は、クマ対策について、まず、クマの目撃情報を受けての対応についてであります。

今年は、8月までに県内のクマによる人身被害が8件発生しており、うち1名は死亡事故に至っていることから、県ではツキノワグマ出没警報を9月30日まで延長するとともに、9月・10月を「秋のクマ事故防止強化期間」と定め、メディア等を通じて強く注意喚起を行っているところであります。

本市におきましては、これまでクマの目撃情報が24件寄せられており、昨年の8件を大きく上回っているほか、6月には北浦地区において、箱わなによりツキノワグマ1頭を捕獲したほか、先週は船川こども園近くで目撃されるなど、引き続き、予断を許さない状況にあります。

クマの目撃情報を受けた場合、まずは「ツキノワグマ市街地等出没対応マニュアル」に基づき、警察や猟友会とともに市職員も同行して足跡等の現地確認を行います。その後、防災行政無線による市民への注意喚起、警察や消防団による周辺の警戒、猟友会による見回りや追い払い等を実施するほか、クマが頻繁に出没し、場所が特定できる場合には、猟友会や警察と協議の上、箱わなを設置するなど捕獲に努めることとしております。

また、市民や観光客の安全・安心のため、出没情報をいち早く地図上で確認できる、県のツキノワグマ等出没情報マップ「クマダス」や、市ホームページにおいて目撃情報を随時発信しております。

今年は、ブナの実が大凶作と予想されるなど、一昨年と類似した状況が各地で確認されていることから、引き続き、いつでも・どこでも・誰でもクマに遭う可能性が高いことを周知徹底するとともに、箱わなの設置なども含め、人身被害を出さないための対策に取り組んでまいります。

次に、緊急銃猟制度でハンターに求められる技術要件についてであります。

7月に環境省から発出された「緊急銃猟ガイドライン」によりますと、ハンターには、対象鳥獣の生態や習性の知識、安全な銃器の取扱い、高度な射撃技術等が求められます。

具体的には、銃猟免許を有すること、過去1年以内に2回以上の銃猟、または練習により銃器の扱いに慣れ一定の射撃技能を有すること、過去3年以内に緊急銃猟に使

用する銃器と同種のもを使用して、クマ、イノシシ、またはニホンジカの捕獲を行った経験を有すること、これら全てを満たしている必要があります。相当に厳しい要件ではありますが、本市では若美猟友会に所属する５名が、この技術要件を満たしております。

次に、ハンターの技術継承の担い手確保についてであります。有害鳥獣による農作物や人身被害防止を目的に猟友会会員で組織する「男鹿市鳥獣被害対策実施隊」には、現在４１名の隊員がおりますが、平均年齢が６５歳、そのうち７０歳以上が２４名と高齢化が進んでおり、隊員の確保が急務となっております。

こうしたことから、市では広報等により隊員の募集を行うとともに、狩猟免許の取得や猟銃の購入費用に対する助成制度を設け、負担軽減を図っております。さらに、さきの６月補正予算では、ベテランハンターによる後継者の育成、事故防止等に係る研修費への活用を目的に「猟友会組織体制強化支援補助金」を創設したところであり、こうした制度の活用を通じて、ハンターの技術の継承と担い手確保に努めてまいります。

次に、カメラやドローン、ＡＩ等を活用した対策強化についてであります。

議員御指摘のとおり、秋田市では、設置した捕獲用の箱わなを監視するため、自動撮影カメラを導入しております。

本市においては、現在、箱わな設置後は、猟友会が目視で観察する手法を取っておりますが、今後、複数の箱わなを常設する事態も想定されますので、そうした場面では、作業負担の軽減や効率化を図るため、自動撮影カメラの導入について猟友会等と相談してまいります。

また、ドローンやＡＩ等については、建物内への立てこもり事案での活用が考えられますので、関係機関と協議の上、導入の可能性を探ってまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。１０番進藤議員

○１０番（進藤優子議員） ありがとうございました。

まず初めに、がん検診についてお伺いしたいと思います。

これまでも市のがん検診率は非常に低いということが、ずっと言われてきまして、それを上げるための努力ということで様々、受診勧奨であつたりとか、工夫を凝らし

て現在に至っていると思いますが、それでもなかなかやはり上がらないという現状なのかなというふうに思っております。今朝も若美地域で健診がありましたので私行ってまいりました。結構来られているなと思ったんですけども、毎年受けられている方は、恐らく毎年受けているのだろうなと。そこに来られない方々の数字がここに出てこない方々なのだろうなということが、非常に残念だなと思うわけですが、今後その健康アプリを活用して、そういったことがうまく受診率の向上につながっていただけることを期待したいなと思っております。

ただ、30歳から増え始めるがんに対しての様々な有効性であったりとかね、そういったものがまだはっきりしないということもございました、医療データがないということで、市としては対象年齢の引下げということは現段階ではということだと思います。ただ、その30代、男鹿市には30代の女性というのは、恐らくそんなにたくさんはいらっしゃらないだろうなということが推察されますけれども、そうした中で先ほど来ございましたが、子育て環境日本一の子どもに優しい人はみんなに優しいのだというようなお話も、さっきね、蓬田議員への答弁の中で伺いしてて、うっと思っただけですけども、30代というと結婚されている方で子育てをしていらっしゃる方というのが相当数いらっしゃる年齢に該当するのかなということを思います。年齢が若くしてがんになってしまうと、なかなか治ることが難しいというふうなこともございます。そうした中で、この子育て環境日本一をうたっている男鹿市だからこそ、その30代、ほかのところではないことですが、30代というか、がんが増え始めるその方々に対する助成を始めて、子育て環境日本一というのは、子どもの環境だけではなく親の環境もあるのではないかなというふうにも考えますけれども、確かに職域では30代でがん検診を受けていらっしゃる方もいます。これがデータとして国で今示されているように、全てのものをデータとして捉えられるようになると、受けていない人というのがはっきりしてくるのかなということも考えられますけれども、それ以前にね、男鹿市としては、若い世代も子育て世代も親世代も応援していくのだというふうな形で、ぜひ進めていただきたいなと思うわけですが、その辺についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

無痛MRI乳がん検診ですけども、現在、こういうものが男鹿みなと市民病院でできたらいいなということを第一に思ったわけですが、なかなかやはりそれに対応し

ていない。今、経営状況も厳しい中で新たなものをというと、厳しい、ハードルは上がるのかなというふうなことも思っておりますけれども、この乳がん検診、先ほども申しましたけれども、そんなに長い時間ではないですが、非常に痛みを伴うということで、それを経験した方が、なかなか受けたがらないということも実は一面としてはあります。私の友人なんですけれども、この無痛MRI検査、予約はウェブでできますので、予約をして行ってきたという話で、確かに高額でしたけれども、痛みもなく、うつ伏せに寝ていてすぐ終わったっていうふうな話で、料金以外のことでは非常に快適だったというふうなお話も伺いました。現在行っているマンモグラフィというのは、日本人に多い高濃度乳房、そしてまた、若い世代はそういった高濃度乳房というものが8割ぐらいというか、多いというデータもあるんですけれども、そうした方々のがんだったり早期発見ということにもつながっていくものだと思っております。現段階では、ちょっとね、まだやっているところが少なくてということもございますけれども、こういったものというのは、人間ドックとかには市のほうで助成というものがあると思います。人間ドック、皆さん同じような検診項目ではなく、それぞれが選んで人間ドック、選んでというか、項目、確実に決まったものだけではない検診を人間ドックとして受けられるのではないかなと思うんですけれども、こうしたものが、じゃあ人間ドックとして項目の中に無痛MRIとかってなったものに対しては助成が出るという考えでいいのかなと思ったのですが、そうであれば、一般的に受ける方々に対しても、何らかの助成はできないものかなとも思うのですが、そこら辺についてもう一度お聞かせいただけたらと思います。

公共施設のLED化についてですが、状況を見ながら進めていただいている、令和9年までには、おおむね9割以上の更新率に達するということがございました。学校とか様々な公共施設、コミュニティセンターとかいろいろございましたけれども、これ市営住宅とかに関しては、一件一件というか、市営住宅もいわゆる公共施設だなと思っているんですけれども、市営住宅とかそれぞれ、昨日は307世帯と言いましたか、入居者が。その中にも、恐らく蛍光灯というのはね、ついているものだろうなと認識をしておりますけれども、そこら辺の対策というか、計画的に進めていただいているものなのか、そこを一点お聞きしたいと思います。

助成については、まずほとんどないので、考えていないということでございまし

た。でも、ほとんどないと言いながらやっておられる自治体も実はあります。近辺ではないわけですが、取り替えたものに対してですね、新たに設置するものではなくて、ある器具を取り替えるとかそういったものに対して、5,000円以上であれば2,500円の補助をしているというような自治体も、少ないながらもあってもまた事実であります。国の省エネ補助金などについても今お話がございましたが、事業者はそういったものを活用してね、大きな資金が必要ということで、そういったものを活用してということですが、なかなか住宅に関しても、全体の大規模な改修を行ったものに対して出る補助金というものはあるんですけれども、こういった一つ一つのものに対して出るものがなかなかないというのが今現状だろうなとは思っております。そうした中で、今、物価高とか様々ね、家庭に影響を与える部分が多い中で、このLED、まず皆様に周知していただくということが第一だとは考えておりますけれども、男鹿市内にはそれこそ22パーセントの一人暮らしの方がいらっしゃるというお話もございました。二人に一人が65歳以上ということで、高齢世帯も結構あると認識しております。そうした方々が、こういった情報もなく、取り替えることも分からずというふうなことも十分に考えられるのではないかなということも思っております。

これ、蛍光灯が禁止になって、いずれは取り替えなければいけないということは分かっている、分かったとしても、その分かった中の6割は何もせず今放置しているというような現状があるという調査もございます。まずLEDは、従来の蛍光灯と比較すると、エネルギー消費量が大幅に少なくなって、電気料が削減されていくことになっていきますし、電気料金の削減と、あと1回つけると寿命も長くなるとか様々なメリットがあるわけですね。これらのメリットを享受するためには、初期投資がやっぱり必要ということで、その初期投資の部分をまず何とかしていただけないかなということを思っているわけです。その補助金というのは、単なる各家庭の経済的支出ということ以外にも、今、温室効果ガスとか、いろんな部分の削減、エネルギー効率の向上とか、様々な取組を市でもしていただいているものだと思いますけれども、各家庭の経済的支援以上の社会全体のエネルギー効率の向上に向けた投資とも考えられると思いますが、そこら辺についてもう一度考えをお聞かせいただけたらと思います。

最後、クマですけれども、今また放送がございまして、目撃情報が25件になったというふうに思ったわけですが、先ほども言ったように、皆様、注意をしようと思っても、何をどう注意をしたらいいのか分からないというのが現状であろうかと思います。この秋田県内で10件発生している被害に遭われた方々の状況を見ても、散歩中であつたりとか、農作業中ですね、田んぼの見回りをしたりとか、ため池を確認していたとか、様々普通の生活の中で襲われているというのが現状です。例えばね、山に栗拾いに行って、そこを襲われたとかそういうことではなくして、普通の生活圏の中で襲われているということを考えたときに、様々な対策ってやっぱり必要なんだろうなと思いますが、自身で取る対策は何かって考えたときに、クマよけの鈴とかっていう話もありましたが、かえって人が歩いていることを知らせることになるので怖くてつけれないというような方々もいらっしゃるのが現実です。

そうした中で、今、防災無線での情報もございましたけれども、先ほどあった情報を受けた後のね、確認という部分では、目撃されてから放送が入るまでには、恐らく何時間かのタイムラグがあるのではないかなというふうに思っております。放送があつて、ここでって言って、その辺にいる場合はあれですけども、移動して歩いているものですので、既にもうほかについてということも十分考えられると思います。まず、注意を促すことはあれですけども、防災無線で注意をつて言っても、何を注意したらいいんだという声もたくさん聞かれますので、まず第一条件としては、出たよということを知らせることはもちろん大事なことだと思いますけれども、それプラスアルファの何かが今後必要になってくるのかなということを危惧しているところです。

緊急銃猟制度のハンターですね、これ免許を有して、現在その厳しい要件で若美猟友会に所属する5名がこの技術要件を満たしているというふうなお話もございました。まず5名、この方々が常に何かあつてそういう体制ということで駆けつけられる状況になっているのか。もちろん技術継承というのは必要なので、年数を経たりとか、経験値が増えていくということは考えられますけれども、何かあつたときに駆けつけられる体制になっているのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

この緊急銃猟を行う可能性がある市町村の対応というか、対応マニュアルの作成や机上での訓練、銃猟に伴う事故に備えた保険への加入等、緊急銃猟を行えるような様々な準備が必要だということも言われているんですけども、市としては、それらの

準備は整った段階になっているのか。また、訓練的なことも必要だということもございますけれども、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） そうすれば、再質問にお答えいたします。

まず初めに、乳がん検診年齢の引下げの件ですけれども、答弁でもありましたとおり、統計的に40歳代が最も罹患率が多いということをもって、まず40歳と設定されたということがあります。

また、現在のこの検査手法につきましては、30代の方につきましては、議員も御承知だと思いますけれども、正確に判断することが難しいこと、そのために疑陽性等の反応が出ますと、精神的に不安を抱く場合や精密検査等の回数が増えるなど課題がありますので、そういった形で対象年齢というものは推奨されていると思います。

ただ、議員おっしゃるとおり、若い世代、働き世代が早いうちから受診することは早期発見につながりますので、国のほうでもがん受診率向上に向けた動きもありますので、その中で対象年齢の引下げ等があるのかどうかといったところは見ていきたいというふうに思っております。

それから、乳がんの無痛MRI検査に関してですけれども、これにつきましても答弁のとおりにはなってしまうんですけれども、現在、みなと市民病院等では導入が難しいわけですが、まずはその検査について、特定の機器に言及されて、しかもそれがチューニングが必要なことですか、それから検査の際の画像の確認に当たっては、開発側の協力が必要であること、それから検査可能な医療機関が少ないなど、全部の受診者を対象にした環境とはなっていませんので、今のところ、助成ということは考えておりません。

それから、御質問にありました、人間ドックの受診の際にメニューにあれば、これが検査できるのではないかとといった御質問でございました。確かに人間ドックにつきましては、各医院でメニューが設定されておりますので、そういった中にあればといったことになるかと思えます。

ただ、国保に関しましては、人間ドックの補助をやっておりまして、人間ドック費用の助成、年1回が自己負担の2分の1という形で上限が3万6,000円という形

なので、費用から見れば、利用しても若干のものにしかないという形になるかと思えます。

それと、LEDの関係ですけれども、市長の答弁にもありましたとおり、一般家庭のLED照明化は、電球、照明器具の交換のみで対応できる場合が多く、費用も比較的少額で対応可能と思われるので、LED照明器具の交換に特化した補助につきましては、現時点では考えておりませんので、いずれは蛍光管、蛍光灯が使えなくなることを認識していただいて、器具等の交換が必要な際にはLEDへの切替えを行っていただくように、その辺の周知は行っていきたいと思います。

それから、議員からお話のありました環境問題を絡めてのLEDの補助についてですけれども、男鹿市としてもゼロカーボンの実現に向けてということで、住民、事業者、行政がそれぞれの立場で取り組んでいくという形にしております。その中で、家庭においては、市民一人一人がアクションプランの一つとして、日常での省エネ活動として節電・節水、省エネ家電、LED照明の購入を促しております。そういった視点から効果は限定的かもしれませんが、市民が二酸化炭素排出を削減するという意味であれば、みんなでLED化を進めていくといったことで、皆さん家庭のほうでLED照明化を進めていただければなど、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 私からは、市営住宅のLED化の状況、それからクマ対策についてお答えいたします。

まず、市営住宅のLED化の状況でございますけれども、市営住宅全部で434戸あるうち、新築時にLEDで整備された住宅が11戸となっており、率にすると2.5パーセントほどという状況でございます。ただし、こちら消耗品であります電球については、入居者の負担で交換するということになっておりまして、その際にLED化されているものも一定程度あるものというふうに認識してございます。

ただ、現状の把握はまだできていないところでございますので、この後、入居者から状況をお聞きしながら把握、それから、蛍光灯の製造が中止になるといったところを周知してまいりたいと考えております。

なお、消耗品の電球等の交換は入居者の負担ですけれども、灯具の更新が必要だという場合には、市の負担で交換することとなっております。そうしたところも踏まえて、状況をしっかり把握してまいりたいというふうに考えております。

それから、クマ対策でございます。

住民がどのように注意すればいいのかというその啓発に関する部分、御質問だと思いますが、これは今月、地元紙にも県のほうで全面広告を出してございますけれども、秋のクマ事故防止強化月間の広告でございまして、そういったところでも、まずはいつでもどこでも誰でもクマに出会うおそれがあるんだというところ、対策徹底の必要性が叫ばれております。まずは出会わないためにということで、不安な方もおられるかもしれませんが、ラジオや鈴、そういったもので音を出すことで、クマが近づかないようにすると、そうしたことも推奨されておりますし、クマが集落に下りてくる原因をなくすと、生ごみや廃農作物を屋外に放置しないだとか、収穫しない栗や柿などの木は伐採など除去しましょうと、そうしたことも呼びかけております。市でも、さきの6月定例会で、鳥獣被害防止対策事業ということで、有害鳥獣誘因樹木伐採補助金ということで補助制度を設けてございますので、こうしたところの周知にも努めてまいりたいと考えております。

それから、何よりも建物ですね、車庫や小屋、こちらを小まめに閉めていただくと、こういったことも重要でございます。敷地内での思わぬクマとの遭遇という危険性も減りますので、こうしたことを、それぞれの家庭、個人で対策するだけでなく、集落全体でこうしたことを気をつけるということで、集落に少しでもクマが寄ってきづらくなると、そうしたところをまた市のほうでもしっかりと周知に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、緊急銃猟を行われる方々が駆けつけられる状態であるかと、そういった体制、それから保険なども含めて準備が整っているかという御質問でございます。

これにつきましては、国のほうから7月に緊急銃猟ガイドラインが公表されて、その後、県のほうでも対応指針のほうを策定されてございます。そうしたところを踏まえて、現時点ではもう少しお時間をいただいております、猟友会など関係機関と慎重に対応について協議を進めているところでございます。

それから保険についても御質問ありました。こちらについては、今月に入ってから

ら、これは既存の予算を活用させていただきまして、必要な物損に係る保険について既に加入してございます。

ただ、緊急銃猟ですね、これは本当に最後の手段だと思います。市街地にクマが入ったということで、まず要件として、クマが住居や広場などに侵入またはそのおそれがあること、それから被害防止が緊急に必要であること、それから銃猟以外、銃による猟以外での確かつ迅速な捕獲が困難であること、それから住民らに弾丸が当たるおそれがないこと、この四つの条件がそろったとき、初めて市町村長がその緊急銃猟を可能とするというものでございます。

最初に申しました三つの要件というのは、簡単に判断できると思いますが、この住民らに弾丸が当たるおそれがないと、こちらの判断というのが非常に難しくなっております。具体的に言いますと、バックストップと呼ばれておりますけれども、もし弾がそれた場合、しっかりと銃弾がとどまるような斜面や河川敷などがあることを確認すると、そういった要件もございます。人命にも関わりますので、そうしたところを慎重に見極めながら、しっかりとした対策を考えているところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ちょっと補足で。議員から女性特有のがんに対する様々な御提言がありまして、市の姿勢にも絡む話ですので、ましてや今日は議場のほうにたくさんの女性の方々もお見えでございますので。まず、乳がんの対象年齢引下げですけども、先ほど担当部長から話ありましたように、確かに国のほうでも30歳代の乳がんが少し多くなっているということは、どうもデータでも認めているっていいですかね、認識しているようでございます。もろもろの会議等の検討状況を見ますと。ただ、まだですね、それが、さっき部長からもありましたように、メリットもあれば、そうでない部分もあるというふうなことが、多分しっかりと検証、確認できていないがゆえにですね、じゃあ対象年齢引き下げますかというふうなことをですね、俎上に上らせて検討するっていうところまでは至っていないというふうに判断してございます。

我々としても、当然ね、子育て支援を標榜している市でございますので、そういう

ふうなことが事実として実施すべき状況なり、事実の裏づけがしっかりしてあれば、国から助成来るとか県が支援するとかでなくて、本市の場合は、これまでもね、議員からも様々な御提言をいただいて実施に移していることは重々御理解いただいていると思いますので、同じような形で、しっかりとちゅうちょなく支援するというふうなことを実施していきたいと。まだその環境が整っていないというふうなことがありますので、我々とすれば助成云々でなくて、まずはそのところの確認なりが先ではないかというふうに思っています。

答弁でも市長から申し上げたようにですね、この後、こういう状況がね、がんの低年齢化が進みますと、やはり国のほうでもしっかりとした議論をまないたにのせてくるのではないかなと思ってございますので、そういった点については、しっかりと見極めてまいりたいというふうに思っています。

それと同じような意味合いでですね、無痛MRI乳がん検診についてでございます。

これも、国のほうの指針による取扱いがしっかりしてないんですね。ですから、我々とすれば、そうしたものに対する、まあ全国の医療機関の数から見れば極めて少ない状況。議員から説明ありましたように、本県の場合は二つの病院でやってるというふうなことでありますけれども、全国からすれば決してポピュラーな検査方法ではないというふうなことで、国のほうでもその取扱いをどうするのかということは、多分内々には検討してるんでないかと思うんですね。ですから我々とすれば、助成する、しない、先ほどと同じようにですね、する、しないの前にですね、そうした環境が果たして整ってるのかどうかっていうことを今見極めてる状況でございます。国の取扱いもありますし、それから先ほど申し上げましたように、検査するその体制、特定のMRIがなければ検査できないですとか、そういうものがないと画像調整できないというふうなことであれば、これは一般に広がっていくことはないでしょうし、もし、乳がん検診が非常に痛みを伴うもので、これは捨てておけないというふうなことで、この検査方法が有為であるとなれば、多分、メーカーなり、様々なところでですね、どんなMRIの機種にも対応できるように、画像調整も速やかにできるようなことが多分これから進んでいって、極めて汎用性の高い検査方法になっていくのではないかなと思ってございますので、そうした際にも、先ほど申し上げましたようにね、

ちゅうちょなくですね、国の助成云々かんぬんでなくてですね、市としてそういう環境を整えば、速やかにそうしたものをサポートしていく、応援していく、支援していくことをやってまいりたいというふうに思っています。

あと、LEDについてですけども、まあすべからく全部助成できればいいんでしょうけども、物価高騰の中で電気料が非常にかさむと、それと二酸化炭素の排出量を削減するという社会的なね、そういった要請にもしっかりと応えていくっていう点から見れば、やはり照明のLED化よりも、私は、昨今の猛暑もありますので、エアコンですとかね、そういう電気代がかさむものを、やはり条件を整えば先に実施すると。例えば経済対策で実施するとか、そういうものがやっぱり優先されるのではないかなと思っています。

全部ができればいいんでしょうけども、そこまではまだ、実施にはですね、なかなか手を回すことは厳しいのではないかなというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○10番（進藤優子議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

次に、5番吉田洋平議員の発言を許します。5番吉田議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様、お疲れさまです。

傍聴席にお越しの皆様、本日はお忙しい中、市政に関心をお持ちいただき、ありがとうございます。市民の皆様の声を大切に、よりよいまちづくりに誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問も最終日となりました。本日は、私なりの考えや思いをしっかりとお伝えし、市長から今後の男鹿市政に対する明確な御答弁をいただきたいと思っております。

市長は日頃から「ウェルビーイング」、すなわち市民の幸せや心身の充実を重視する姿勢を掲げられております。

しかし、人口減少や高齢化が急速に進む中で、これまでどおりの施策だけでは地域の安心や活力を守り切れないのではないかと、そうした不安を抱く市民の方々もおられ

ます。刻々と変化する環境に、私たちも柔軟かつスピーディーに対応していくことが求められます。

そこで今回は、市民生活の基盤であり、まさに男鹿市の「ウェルビーイング」を支える柱である「医療」と「農業」にテーマを絞り、市長の御見解を伺います。

この議論を通じて、男鹿市の将来に向けた方向性を市民と共有できるきっかけとなることを願い、質問に入らせていただきます。

まず最初に、地域医療の現状と男鹿みなと市民病院の今後についてお伺いします。

男鹿市は人口減少と高齢化が急速に進んでおり、地域医療の在り方を改めて直視する必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年に約2万5,000人であった本市の人口は、2050年には約9,500人まで減少すると見込まれ、60パーセント以上の減少に相当します。

高齢化も顕著で、平均年齢は65歳に迫り、75歳以上は全体の3割を超える見通しです。既に医療機関にかかる患者の約7割は65歳以上であり、今後は認知症や複数の慢性疾患を抱える高齢患者が増え、より複雑で重度な医療ニーズが主流になることが予測されます。

こうした状況の中で、男鹿みなと市民病院の経営は厳しく、令和6年度決算では純損失が約3億3,600万円、資金不足も5年ぶりに生じました。病床数の再編等の取組は理解しますが、物価高騰や医業収益減少の影響で収益改善は容易ではありません。今後も赤字が続けば、市の一般財源からの繰入れが増え、教育や福祉、インフラなど、他の公共施策に影響を及ぼす可能性があります。

従来、総合病院は「地域医療の最後のとりで」と考えられてきました。しかし、全国の事例を見ると、この役割観は変化してきています。

大阪府泉大津市では、旧市立病院と民間病院を統合し、急性期医療は新設病院に集約、旧病院は回復期リハビリや小児・周産期医療に特化させ、効率的な医療提供と医療従事者負担の軽減を実現しています。

北海道夕張市では、病院規模を縮小し訪問診療を強化、隣接自治体と連携することで「病院がなくても地域で健康を守る」体制を構築しました。

秋田県でも医療資源の偏在や高齢化への対応を目的に、二次医療圏の再編やICT

活用による遠隔診療などが進められています。これにより、総合病院は単独で地域を守るとりではなく、地域全体で支えるハブとしての役割へと変化してきているのです。

こうした現状を踏まえ、市長が考える男鹿市の「ウェルビーイング」を実現するためにも、病院経営や施設の耐用年数、設備状況を鑑み、病院の役割の再編・見直しの時期に来ていると考えます。

より充実した医療提供体制の整備に向け、以下5点について質問いたします。

1、男鹿みなと市民病院の経営状況と市財政への影響について。

現在の男鹿みなと市民病院の経営状況について、市長としてどのように評価されているのか。また、今後の財政負担の見通しと、それが他の公共施策にどのような影響を及ぼすか、お聞かせください。

2、人口減少・高齢化に伴う医療ニーズと地域特性の変化について。

人口減少・高齢化に伴い、本市における医療ニーズや地域特性は今後どのように変化していくとお考えか、御見解を伺います。

3、医療体制再構築と市民病院の在り方の見直しについて。

限られた医療資源の中で、持続可能な医療提供体制の再構築や男鹿みなと市民病院の在り方を見直す必要性について、市としての考えをお示してください。

4、広域連携・医療圏の再編について。

秋田県の医療圏再編や近隣自治体との連携を踏まえた上での広域的な医療体制の構築について、市長の御見解と現在の検討状況をお伺いします。

5、市民との協議・説明の場の設置について。

地域医療の今後の方向性について、市民の理解を深め、共に考えるための説明会や意見交換の場を設けるお考えがあるか、市長の御所見を伺います。

以上、5点について質問いたします。

次に、農業政策について申し上げます。

農業は長年、日本の基幹産業であり続けましたが、今や従来の延長線上で語れる状況ではありません。人口減少に加え、国の政策変化、気象リスクの増大、国際市場の影響など、多様な変化に直面しています。

まず、米価の高騰です。総務省の消費者物価指数によれば、米類は春以降、前年同

月比で90パーセントを超える上昇。3月にはプラス92パーセント、7月でもプラス91パーセントと過去に例を見ない水準となっています。背景には、昨年の猛暑による減収、世界的な穀物需給の逼迫、国内在庫不足があります。

こうした中、国は急遽、米の増産方針に転換しました。長年「減反政策」を前提に経営してきた農家にとっては、想定外の大きな方針変更であり、今年度以降の経営計画や設備投資に大きな影響を及ぼすことが避けられません。

さらに、憂慮すべきことは輸入米の増加であります。米を扱う国内企業において、関税がかかった海外産米でも国内産米より価格が低く、安定的に供給されることから、海外産米に切り替える動きが加速しております。

国内市場における価格の下落リスクが高まっていることにより、米価の高騰による農家手取りの増加が喜ばれる一方で、将来的な農業経営の不安を抱く経営者もいらっしゃいます。

国においても「国内生産者の安定した経営を確保する観点から、輸入米の影響を注視し、必要な支援策を講じるべきである」との指摘がなされており、生産者の声を踏まえた政策運営の重要性が認識されています。

さらに、市場・政策面の変化に加え、気象災害への対応も喫緊の課題です。今年も全国で豪雨災害が頻発し、農地や農業施設に大きな被害が発生しております。秋田県内でも河川氾濫や排水機能低下が報告され、従来型の用排水施設やため池では対応しきれないリスクがあります。排水不足による水害で、収穫直前の作物が全滅する事例もあり、本市においても老朽化した施設の存在は同様のリスクと言えます。

こうした状況を踏まえると、農業は単に自然状況や政策の影響を受けるだけの産業ではなく、地域経済や雇用、さらには食料安全保障に直結する重要な基盤産業であることが明らかです。

一方で、スマート農業技術の導入による成功事例も増えており、ドローンや自動走行トラクターの活用により、労働力不足を補いながら収益性を高める取組が進んでいます。

農業は衰退産業ではなく、「稼げる農業」へと変革する可能性を秘めています。

このように、米政策の急な転換、輸入米の影響、気象災害リスク、そして新たな技術活用という複数の課題が同時に存在する中で、本市としては戦略的かつ持続可能な

農業の在り方を描き、実現していく必要があります。

そこで、以下３点について市長にお伺いします。

１、国の米増産方針への転換を踏まえた市の農業施策の方向性について。

減反政策からの大きな方向転換を踏まえ、市としてどのような戦略を描いているのか。また、水田活用や転作作物の推進について、今後の方針をお聞かせください。

２、異常気象や豪雨災害を踏まえた農業インフラの現状と整備強化について。

大雨や水害、耕作放棄地や老朽化した用排水施設の影響をどう評価しているか。また、防災・減災の観点から、基盤整備やインフラの整備を強化する考えはあるか伺います。

３、農地集約と担い手への農地集積支援について。

現在の支援体制では、担い手への農地集積、規模拡大は、人口減少や高齢化に伴う担い手不足に歯止めをかけることは難しいと感じますが、より実効性のある仕組みや今後の支援の方向性について御見解を伺います。

以上３点について質問いたします。

今回、私は、市民の「ウェルビーイング」を支える二つの基幹分野、医療と農業について市長に伺いました。

医療については、今の形をただ維持するのではなく、人口減少や高齢化といった現実を踏まえ、持続可能な地域医療体制をいかに構築していくかが問われています。

農業については、従来型の政策に依存するのではなく、環境変化や災害リスクに対応しつつ、地域経済を支える「稼げる産業」として発展できるかが焦点です。

いずれも市民生活の安心と地域の活力に直結する課題であり、まさに「ウェルビーイング」を実現するための基盤です。だからこそ、市民の皆様と共に冷静かつ前向きに将来の男鹿市の姿を描き、具体的な行動につなげる議論が求められます。

本日の一般質問が、市長と議会、そして市民と一緒に「よりよい男鹿市」を考える出発点となることを心から願い、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、喫飯のため、午後１時１０分まで休憩いたします。

午後 ０時０７分 休 憩

午後 1 時 1 0 分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第 1 点は、地域医療の在り方と男鹿みなと市民病院の今後についてであります。

まず、男鹿みなと市民病院の経営状況に対する評価と市財政への影響についてであります。

みなと市民病院では、令和 2 年度から適切な医療の提供による診療単価の向上、コスト削減、病棟再編の 3 点を中心に経営改善に取り組み、収益性の向上による経営の基盤づくりに努めてまいりました。

過去 5 年の取組による累積の経済効果は、計画の約 6 億 2, 0 0 0 万円に対し実績が約 7 億 3, 0 0 0 万円と、目標を上回るなど一定の効果があったものと評価しております。

これまでも一般会計に過度に依存しないことを大きな経営課題に位置づけておりましたが、こうした経営改善の取組により、一般会計からの繰入れは、この 5 年間おおむね 5 億円程度に抑制され、令和 6 年度の許可病床 1 床当たりの繰入額は、経営改善計画の目標水準を下回る 3 5 5 万 8, 0 0 0 円にとどめることができたほか、基準外繰入れもない状況で推移してまいりました。

しかしながら、全国的にも自治体病院の約 9 割で経常収支が赤字となるなど、公定価格である診療報酬によって運営されている保険医療機関は、物価高騰や急激な人件費の上昇の影響を転嫁することができず、厳しい経営を強いられております。

みなと市民病院においても、新型コロナの診療報酬加算や感染症病床確保に係る補助金の終了に伴い、2 年連続の赤字決算、5 年ぶりに資金不足が発生するなど、非常に厳しい経営状況にあると認識しております。

今後の財政負担の見通しにつきましては、向こう 5 年間の中期財政計画に基づく負担額を、令和 8 年度と 9 年度は 6 億円前後、令和 1 0 年度から 1 2 年度までは 5 億円

前後と試算しており、へき地医療や不採算医療に係る収支補填に関しては、地方財政措置を最大限活用することが市の財政にも病院経営にも資することになりますので、繰出基準に基づく経費を精査の上、予算を計上してまいります。

一方、一般会計であれば、人件費や物価高騰に対応した地方交付税措置があるものの、病院会計の診療報酬や基準内繰入れには、そうした経済情勢の変化を賄う要素がありませんので、資金不足比率が2桁以上となるような場合には、多額の資金不足を回避するため、追加の財政支援も必要になってくるものと考えております。

当面、みなと市民病院に対しては相応の財政負担が続くと見込まれますが、他の施策にできるだけ影響を与えないよう、歳入歳出両面にわたり経営改善の取組を職員一丸となって進めてまいります。

次に、医療需要の変化とみなと市民病院の在り方についてであります。

本市を含む県央二次医療圏においては、秋田市に医療施設が偏在していることから、みなと市民病院には、急性期医療をはじめ、年間約4,000人の救急患者や新たな感染症への対応など、市民はもちろん、観光やスポーツ大会等で本市を訪れる方にも必要な医療を提供するという、重要な役割があると認識しております。

また、人口減少によって、本市においても診療所の廃業や、交通が不便なため必要な医療の提供が危惧される地域があり、みなと市民病院は、こうした地域の方々を対象に、へき地医療拠点病院として診療所への医師派遣や24時間体制で在宅医療を支える訪問看護事業にも取り組んでいるところであります。

これまで、県の地域医療構想に基づき、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から在宅医療に至るまでの一連の医療サービスを確保するため、二次医療圏内において、病床をはじめとする医療機能について「分化」と「連携」を強化する方針が示されておりますが、みなと市民病院の一般病床については、本年3月末に急性期機能を担う60床と、急性期と回復期機能を併せ持つ地域包括ケア病棟50床に再編したところであり、既に一定の機能分化及び三次救急や介護施設等との連携が進められております。

しかしながら、みなと市民病院の患者は65歳以上の高齢者層で占められており、その高齢者人口は今後10年間で2割強の減少が見込まれていることから、医師や看護師など医療人材の確保状況や、再編後の入院需要等を見極めながら、引き続き適切

な病床数を検討してまいります。

一方で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の割合が増加することに伴い、みなと市民病院には、在宅医療の需要拡大に対応するため、訪問診療や訪問看護など、在宅療養支援病院としての役割が大きくなるものと考えております。

次に、広域連携・医療圏の再編に対する考えと検討状況についてであります。

救急医療を含め一般的な入院治療が完結するよう設定する二次医療圏については、昨年３月に策定した県の「第８次医療保健福祉計画」において、それまでの八つの圏域から県北・県央・県南の三つの圏域に再編・集約され、それぞれの医療圏で、人口構造の変化や医療需要の見通しを考慮し、地域の実情を可能な限り反映させながら、必要とされる医療を提供できる体制を構築することとしております。

先ほど申し上げましたように、この二次医療圏では、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から在宅医療に至るまでの一連の医療サービスを確保するため、病床機能の「分化」と「連携」を強化することが必要とされており、みなと市民病院においても、病床の再編や、一次・三次医療との連携を通じて地域の中核的病院としての役割を果たしていると認識しております。

今後、本市では、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の割合が増加することが見込まれますので、訪問診療や訪問看護などの在宅医療・在宅療養に注力していく必要があると考えております。

現在、国では、２０４０年を見据えた地域医療構想について、入院医療だけでなく、外来・在宅医療・介護との連携を含め、医療提供体制全体の課題を解決する構想となるよう検討が進められております。

これを踏まえ、県においても、来年度、新たな地域医療構想を策定する予定であることから、本市としましては、みなと市民病院が二次医療圏の中で担うべき機能や役割をしっかりと果たすべく、「治す医療」から「治し支える医療」の実現に向けた体制の確保に鋭意努力してまいります。

次に、市民との協議・説明の場の設置についてであります。

地域医療は、市民の安全・安心な日常生活に直結する課題であり、その将来の在り方に関わる施策を立案し、円滑に推進していくには、市民との意見交換の場や、丁寧に説明し理解を得られるような機会を設ける必要があると考えております。

もとより、地域医療の将来構想につきましては、1市単独で展望できるものではなく、国の方向性や県の対応方針に沿って、医療圏全体の状況も考慮しながら進めるべきものであります。

このため、みなと市民病院に通院されている方々の声や、各地域で開催している行政懇談会での要望、医療・福祉・介護に係る様々な会合での意見等を通じて、広く市民の要望を酌み取るとともに、来年度に予定されている今後の地域医療構想の策定の方向性が明らかになった段階で、市民の皆様へ情報を提供・説明し、意見を伺いながら、適切な医療サービスが受けられるような体制整備に努めてまいります。

御質問の第2点は、農業政策の転換と持続可能な農業の推進について、まず、米増産方針への転換を踏まえた農業施策の方向性についてであります。

国では今般の一連の米騒動を踏まえ、米価高騰の要因を検証した結果、インバウンドによる需要の増加や、高温による品質低下に伴う精米時の歩留り低下などによる主食用米の不足であったと認め、令和9年度以降、米の安定供給を図るため、農業者が増産に前向きに取り組めるよう、政策を転換するとの方針を表明いたしました。

具体的には、農地の集約化や大区画化、スマート農業技術の活用を通じた生産性の向上、輸出の抜本的拡大等により増産を後押しするとともに、精米ベースでの需要量と供給量を把握し、余裕を持った需給見通しを作成するとしており、来年夏頃までに政策の方向性を取りまとめることとしております。

こうした方針転換を受け、市としましては意欲ある農家の生産力強化を後押ししてまいりたいと考えておりますが、一方で、実施に当たっては様々な課題があることも事実であります。

例えば、増産によって需給が大幅に緩和した場合の米価下落に対するセーフティネットの充実、農地集約や大規模化が困難な中山間地域における農業の在り方、非主食用米の生産者が不利益を被らないための配慮などが挙げられます。

こうした課題を十分調整しながら、産地が持続的に発展し、多様な農作物の生産性向上が図られるよう、現場の実情を反映した仕組みを構築していただきたいと考えております。

一昨日の石破首相の退陣表明で、増産方針の今後の具体化に不透明感が出てまいりましたが、市としましては、国の動きを十分注視し、今後の需要動向を見据えつつ、

本市の稲作経営の持続的発展を図るため、スマート農機等の整備促進や多収性品種の導入、乾田方式を含めた直播栽培の実証普及など、新たな稲作スタイルの定着を推進してまいります。

併せて、生産・経営の合理化に向けた法人化や、圃場整備の加速などの施策を積極的に展開し、農家の方々がこの転換期を乗り切れるよう支援してまいります。

次に、異常気象や豪雨災害を踏まえた農業インフラの現状と整備強化についてであります。

全国的に農業者の減少や高齢化等に伴い耕作放棄地が拡大し、令和2年の農林業センサスでは、全国で42万ヘクタールと、福井県や石川県の面積に匹敵するほどになっております。

本市においても、特に旧男鹿市では、圃場整備の遅れや農地が傾斜地にあり不成形で耕作者が見つからないなどの理由により、遊休農地や耕作放棄地が増加傾向にあると痛感しております。

水田等の農地が適切に管理されない場合、農業生産の減少だけでなく、雑草が繁茂し荒廃することで、田んぼ本来の貯水機能が低下し災害リスクが高まるほか、病虫害の発生源やクマの生息域となることも懸念されます。

市では、これまでも農業委員会による農地パトロールや、多面的機能支払交付金を活用した環境整備などにより増加防止に努めておりますが、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ手だてとしては、圃場整備された利用しやすい農地であることや、農地の集約化が図られていることが肝要であると考えております。

今般の米の増産方針を機に、これまで以上に関係農家の機運の高まりに力を入れて、圃場整備の加速化を図るとともに、耕作放棄地の拡大に歯止めをかけられるよう、また少しでも水稻等の作付に復帰できるよう後押ししてまいります。

また、レンゲなどの蜜源作物や菜の花などの景観形成作物、ソバなどの省力作物、さらには植林など手間をかけずに粗放的に管理することも、今後必要になってくるものと考えます。

一方、用排水路やため池等の農業インフラにつきましても、多くは高度経済成長期に整備されたものであり、老朽化の進行により排水機能が低下し、農業生産のみならず、周辺地域での水害リスクを高める一因にもなると考えております。

このため、県営土地改良事業として、基盤整備やため池等の整備、湛水防除事業などを計画的に実施し、防災・減災に努めてきたところであります。

現在、野村地区や脇本本村地区の圃場整備をはじめ、脇本地区の延命寺ため池、船越地区の八西第一排水機場の改修事業などを進めておりますが、とりわけ、寒風山麓第一揚水機場や八西第一排水機場のポンプに故障が多発するなど、老朽化による突発的事故が深刻化しており、事業推進が急がれる状況にあることから、国・県に対し個別に要望を繰り返しているところであります。

防災・減災の観点からも農業インフラの強化が重要と考えておりますが、整備に当たっては多額の費用と時間を要することから、土地改良区と一枚岩となって国や県へ事業要望しながら、農村地域の安心・安全の確保に努めてまいります。

次に、農地集約と担い手への農地集積支援についてであります。

生産性の向上を図り、効率的で安定した農業経営を通じて持続可能な地域農業を実現するためには、担い手への農地の集積・集約の取組が必要不可欠であると認識しております。

このため、本年３月には、地域での話し合いにより将来の農地の利用や集約を明確化した「地域計画」を策定したほか、農業委員会を中心に担い手へのあっせんを行うなど、ＪＡや土地改良区等とも連携しながら、農地のマッチングを支援しているところであります。

また、区画整理や明暗渠・農道の整備など生産条件が整った管理のしやすい農地であってこそ、集積・集約が推進できますので、ほ場整備推進チームを立ち上げ、遅れている旧男鹿市での圃場整備の取組を加速しているところであり、現在進めている北浦野村地区に加え、脇本本村地区がこの４月に事業採択されたほか、百川地区で取組の機運が高まっております。

しかしながら、事業採択にこぎ着けるには、要件の一つである農地中間管理権の設定に向けて、未相続農地の解消が高いハードルとなっており、相続関係者が多く、相続関係図の作成や県外・海外に居住する相続人からの同意の取得などに、多大な労力と時間を要しているのが実状であります。

この後計画されている圃場整備を加速的に進めるためにも、農業委員会を中心に相続登記制度の周知を図るとともに、これまで、ほ場整備促進チームが培ってきた関係

機関・団体とのネットワークを生かしながら、横断的な支援により課題解消を図り、事業推進に努めてまいります。

そして何よりも大事なことは、規模の大小にかかわらず、農家一人一人が地域の農業の行く末に対し危機意識を持っていただき、地域の総意の下、一日も早く圃場整備を進めるという熱意を共有することであると考えております。

国が米増産にかじを切り、生産力の向上が求められるなど大きな転換期を迎えている中で、農地の集積・集約について、未相続登記の解消に向けたより積極的な取組や、地域計画の見直しのための話合いの促進など、市としても「もう一步踏み込んだ支援」に汗をかいてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 再質問なんですが、一問一答方式で行いたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（小松穂積） はい、それを許可します。

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

医療と農業の分野について御答弁をいただきました。

まず、医療の分野についてお伺いしたいと思います。

当局の説明からも、男鹿みなと市民病院には、現在、非常に重要な役割を担っていただいております。そうした中で、今回この質問を取り上げさせていただいたのは、やはり経営状況の先行きの不安から、いつまでみなと市民病院を維持できるのかというのは、今の男鹿市を取り巻く、まあ日本を取り巻く状況ですが、人口減少だったり、高齢化、質問の中にも入れさせていただきましたが、やはりそこにしっかりと着目して、それに合った形で経営を維持していくことが必要ではないのかなという思いで今回質問をさせていただきました。

そうした中で、市長が掲げる「ウェルビーイング」という言葉も使わせていただいたのは、人口を減らさないような人口減少対策というのは当局で行っているのは承知しておりますが、そういった中で、やはりあらがえない現実というものもあるかと思えます。そうした部分でいきますと、質問の中で取り上げさせていただいた2050年には9,500人というところを、まあ少しでもそうした現実にならないように努力

するのはもちろんですが、そうした現実を見据えた上で、では、いざ今後加速度的に人口が減って病院経営を維持できないような現実になった場合に、その時々で果たしてしっかりとした医療の提供ができるのか、そうした不安がやはりあるかと思えます。

そうした中で、今回の答弁を聞く限りでは、まだそういった状況ではないという認識だったのかなと思いますが、様々、今ある役割というものをしっかりと病院経営の改善を図った上で維持していくというのが当局の答弁だったかと思いますが、では現状、過去5年の取組による経済効果だったりっていうのは、やっぱりコロナ禍というものもあって、国からの一時的な支援もあった状況でそういった結果があると思いますが、今後そういった国からの支援だったりっていうのはまだ不明確な部分でありまして、そうしたのを加味した上で、まあ県でもいろいろ考えてはいるようですが、医療圏の再編だったり、市として、まだそうした部分を検討する状況ではないのか。そうした当局側の検討状況、そういったものはまだないのか。そこをもう一度確認させていただきたいと思えます。

○議長（小松穂積） 天野病院事務局長

【病院事務局長 天野秀一 登壇】

○病院事務局長（天野秀一） それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。

まずもって、このたび3億を超えるような赤字、それから5年ぶりの資金不足の発生ということで、市民の皆様には大変御心配をおかけしているところでございますが、この間の決算特別委員会でも申し上げましたとおり、みなと市民病院では、患者層のマッチングといいますか、それに対応するために数年前に地域包括ケア病棟のほうに取り組んで、先ほど市長の答弁にもございましたように、病床・病棟の再編、それから医療機能の分化にも取り組んで、今現在頑張っているところでございます。

この4月からの患者数を見ますとですね、昨年度は年度前半の入院需要が非常に少なく、その影響を年度の後半でカバーできなかったというところでしたけれども、今年度の推移を見ますと、入院需要につきましては、それほど多くは伸びておりませんが、ベッドコントロール、病棟が再編されたことによりまして、4 A病棟から3 A病棟への患者の流れが非常にようになってきております。昨年度であれば三つあったわけですが、どの病棟も二、三十人、多くても35人とか、そのような状況だっ

たんですけれども、今現在、主力の3B病棟では、8割から9割程度の、ほぼ満床のような状況で推移しておりまして、私どもの病院の収益を支えている状況になってございます。

収益におきまして、4月から7月までの状況を見ますと、昨年度から7,000万円ほどの増収となっている状況でございまして、このまま推移していけばですね、少なくとも令和5年度並みの決算状況までもっていけるのではないかなというふうに思っております。

で、国からの支援ということでありましたけれども、確かにコロナの補助金であったり、診療報酬の加算であったりっていうものは、もう既になくなっておりますが、今回、病棟再編ということで、国・県からの補助金ということで、国のほうからも3,500万円程度、それから県のほうからも7,000万円程度の支援金をいただけるということになっております。こちらにつきましては、当初予算に措置しておりませんので、今後、医業外収益ということで補正予算で措置させていただきます。

そういったものも加味いたしますと、昨年度のような大幅な赤字ではなくですね、ある程度とんとの状況までもっていけるのではないかなというふうな思いもございます。

確かに公立病院、一般会計からの繰出金、繰入金がなければですね、非常に赤字、どこの病院も赤字でございます。私、この間の決算でも申し上げましたけれども、全国の9割の公立病院で、経常収支がもう9割赤字、それから本業の医業収支だと、もう95パーセント、100パーセントに近い赤字を抱えていると。これが果たして本当に適切なのかというふうな思いも持っておりまして、そこら辺につきましては、今、国のほうで検討しておられる診療報酬、こちらを物価スライドで何とか上げていただきたいというふうな思いで、ここはもう受け身の部分でどうしようもありませんが、そういった部分も持っているところでございます。

いずれにいたしましても、みなと市民病院、秋田市に医療施設が偏在している中、患者さんが秋田市まで行くにはどうしても遠い中で、男鹿市にあるということで非常に安心感のある病院でもございますので、今後10年、非常に高齢者人口も減ってまいりますけれども、何とかそういった部分で収益を確保しながらですね、地域医療の最後のとりでとして病院運営をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員からは、みなと市民病院をめぐるいろんな環境がね、ちょっとドラスティックに変わってきてるので、いざにっちもさっちもいかなかった段階で、急にもう駄目だとなってもね、これはまた市民の皆さんに一番迷惑をかけることになるのであるというような、多分そういった先々を心配してのことだと思います。

現状、果たしてそういう状況に今なってるのかといいますと、もちろん先ほどから答弁してますように、決算の状況を見ても大変厳しい状況がありますし、これを一足飛びに反転攻勢かけて、もう一般会計からも繰入れも要らないというような状況になる、これはなかなか厳しい状況。これは間違いございません。しからば、それを今、先々を考えてね、本来の、みなと市民病院が設置された当初の、地域の中核病院としての機能をもう放棄するのかと、白旗上げるのかとなれば、私はまだその時期ではないというふうに思っております。できれば、経営改善計画も立てて、しっかりとその効果も発現できたことでございますし、もちろん人件費等、様々な値上がりありますけども、何とか今の状況のままで、資金不足比率も上げないような形で頑張っていくと。これが、まずは今の市民に対する我々の責任であろうかなと思っております。

平成10年に新築移転してこの病院できました。当時、男鹿市の人口だけだと3万人でございました。やはり3万人、4万人の規模の自治体で総合病院を持つというのは、これは前回の決算のときも少しお話しましたけども、やはりそれなりの覚悟を持って造ったと思うんですね。それを今、白旗上げるのかということになれば、それはまだ時期尚早だろうと。これを機にですね、やはりもう一回見直してみて、厳しい条件、与えられた条件は厳しいけれども、その中でも何とか維持していくというふうなことが大事だろうというふうに思っております。

加えて、これは男鹿市の市民病院だけの話でなくて、議員からもね、るる発言があったように、必ずや医療圏の中で考えていかなければいけないということですので、当然、その人口減少なり、高齢化なりというふうな状況変化については、医療圏全体でこれは考えてしかるべきでしょうし、その中で男鹿の市民病院に与えられた役

割は何かと、期待される機能は何かということを市民の皆さんからの意見もしっかりと受け止めながらですね、やっぱりやっていくということが大事だろうと思ってございます。

今の機能をフルスペックで維持していくのかとなれば、病床再編ありましたように、当然、救急医療等々の一般の医療だけでなくですね、やはり高齢者の世帯が増えていく、一人暮らしが増えていくというところにしっかりと対応して、在宅医療なり、訪問看護なりと、そういったところの部分ですね、やはり強化していくと。時代に合わせて強化しながら、何とかですね、所期の与えられた使命を果たしながら、二次医療圏の中でしっかりと役割を果たしていくと、これが現時点でのみなと市民病院に対する当面の考え方でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 事務局長のほうからも御説明いただきました。今回質問をさせていただいた自分の目線からいくと、やはり中長期的な目線での質問でした。で、答弁を聞く限りでは、短期的な実績でいくと、まず結果は出ていると。それは非常に喜ばしいことであるのも承知しておりますし、様々努力をしていただいているのも理解した上で、今回こうした質問をさせていただきました。

で、副市長から答弁がございました設立当初からの、地域医療の最後のとりでとしての総合病院の在り方をまずはしっかりと維持してやっていくという答弁でしたが、一般質問の中で具体例を挙げさせていただいたもので、やはり今、全国的に9割以上が赤字で、国立病院でさえ赤字を抱えているような状況というのは、国としてももちろんそのままにしておくとは思いませんが、やはりこうしたへき地の医療提供を考えた場合には、やはり男鹿みなと市民病院のような大きな総合病院というのは、なかなか今後経営は厳しくなるのかなと。今の努力というのは非常に理解して認めておりますが、やはりもっと長期的な目線でいくと、人口減少というこのあらがえない状況に鑑みて、やはり検討していく余地は必要なのではないかなと。27年前に移設したみなと市民病院の役割というのは、やはり30年近くたった今、変化してきているのかなという認識でおりますが、その認識は変わらず、まず30年前に移設した当初のままでいくという認識でよろしいのか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 前にもお話ししましたけども、この病院の問題は私が市長になったときから、それ以前からずっとあることですよ。この病院をどこに建てるかということから始まって、かなり議論をしてあそこに建てたんです。で、多大な投資をしてあそこに建てたわけですよ。そして私が知ってる限りでも、みなと市民病院の存続についてどうあるべきかと。民間に譲渡すべきじゃないかと、それから、やっぱり役所の手を離れて、何か特別な病院をつくってあげればいいじゃないかと、そういうことの話とか、いろんな経緯がありました。そして私が市長になってからも、そのことが非常に気になって、2年目だったかな、全世帯にアンケート調査したんですよ。あ、さっき言葉忘れてましたけども、独法化すると。独立法人化したほうがいいっていう提案も受けてたりして、それでいろいろな検討をしたんです。だから議員の皆さんもかなり覚えてると思います。それで私が市長になってから、全世帯に、今の病院をどう思ってるかっていう調査をしました。悉皆調査ですよ、全世帯に。それで、かなりの回答数を得たんですよ。私の狙いの本音は、市民にもっとこの病院に対して関心を持ってもらいたいと。自分たちの病院なんだということを認識してもらいたい。そしてまた、病院に従事してる医師、看護師、コメディカル、職員、みんながね、市役所の職員も含めて、どうすれば改善できるかということをもっともっと知恵を出してこうと、そういう思いでやったんです。

具体的な話は、切り口はきちっとないですけども、この病院があったおかげでコロナを乗り切れたと、そういうことを思ってますし、周辺の自治体もかなり助かったんです。この病院がないと大変な状況だったと。

まず、議員が言うような長期的な視点からはね、まだちょっと言えないこともありますけども、まず10年、20年を乗り切れるような、そういうことを今考えていく、今がチャンスだと。経営においては、ピンチがチャンスだと。何を言いたいかっていうと、今いろんなことを言えるチャンスですよ、病院に対して。やっぱり象牙の塔的なところがありますから、いろんなことを議員の皆様をはじめ、市民もはじめ、私も先頭になってね、いろんな病院改革をやっていくと、提案していくと、そういういいチャンスだと思って改革していきたいと思ってます。

いい薬と注射はどういうのがあるか分からないですけども、いずれ私がまず願

いしてるのは、病院のおもてなしの心って言ったらおかしいですけども、病院の人たちがきちっと患者さんに挨拶をして、もっと市民に溶け込んでいくと、そういうことが一番の薬だと思ってます、今の段階ではね。あと具体的なことについては、コンサルとかそういうところと意見交換しながら、具体的な手を打っていきたいと思ってます。5年ぐらい前ですか、大手のコンサルを入れて、年間1億3,000万ですか、2,000万ですか、それを改善すると言ってそれなりの成果があったわけですから、もう一度そのことにも取り組んでいきたいし、皆さんからもこの病院について関心を持ってもらって、皆さんも、まずみなと市民病院にかかってみると。それでどういう状況なのか、いろんなことを見てみると。私は、みなと市民病院は、やっぱり市民に親しまれる、ちょっと具合が悪くなくても、まず行ってみたくくなるような、そういう施設だと、そういう雰囲気づくりが大事なんだと思ってますので、必ずしもかなり悲観したそういう気持ちは持ってないです。

今、秋田大学とか、それから近くの医療法人とか、いろいろ連携してやっていこうという動きがありますし、他人任せじゃなくて、自ら手を打っていくと、そういうことも考えてます。

男鹿がやっぱりほかと違うのは、半島の地理的なハンディキャップもありますけども、逆にその分、多くの人が訪ねてきてくれる、そういう交流人口、関係人口の多いところでもありますから、ほかと違った優位性もありますので、男鹿を気にしてくれてる医療関係者も結構おりますから、何とかそういう人たちの知恵も借りながら、前向きに取り組んでいきたいと。議員の質問は非常に考えさせられるので、そこを謙虚に受け止めながら、10年、20年は残していくと、あれだけすばらしい病院ないですよ。海が見えて、山が見える、駅に近い、そういうすばらしい病院はないです。そういう特異性とかね、みんなで知恵を出しながらやっていきたいと思ってますから、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 当局の思いは理解いたしました。やはり与えられた役割というのは非常に大きい部分があると思いますので、様々御答弁いただいたようなことを、我々議員もしっかりと協力して、まずみなと市民病院を10年、20年と残して

いく方向で努力をしていくという力強い答弁だったかと思います。

しつこいようで申し訳ないのですが、今回の質問の意図としては、やはり維持が厳しくなるのではないかと。そうした部分の不安というのは、やはり答弁を聞いた上でもなかなか払拭は難しいのかなと。ですので、今後の当局の努力に期待したい部分ではありますが、仮に今後やはり存続が厳しくなるなというような判断基準であったり、どういった部分でそうした検討を始めるのか、そのきっかけとなるような線引きだったり、判断基準というものは当局でお持ちでしょうか。お持ちであったら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） この指標がこの数字を上回ればアウトだろうなというふうなものは一概には申し上げられないと思います。

ただ、先ほどの一つ前の質問とも絡むんですけども、我々も今の置かれてる状況なりね、この先の取り巻く環境が好転するかとなれば、それはなかなかやっぱり厳しいですね。それは議員と同じだと思います。設定条件をね、どう捉えるかというところは同じだと思います。ただ、今時点で、果たして様々な改善をして、市民の皆さんにね、これまでと同様の医療を提供できるというその対策について、万策尽きたのかとなると、まだ私はそこまで行ってないと思うんですね。

少し我々も、ここ四、五年ぐらいを振り返ってみますと、コロナ前に経営改善計画を立てて、6億、7億という改善がこれで見込まれると、まあそのとおりにいけばですね。で、そこだけを見ますと、ほぼ計画どおりに行ってるなど。ただコロナを挟んで、その後の、要するに受診控えなり、人口減少も当然加わってるでしょうけども、その後の環境がこのようになるとはちょっと、まあ何が原因なのかっていうことをしばらく模索しながら考えた時期もございましたし、そういうことで、あのコロナを挟んで環境が一段と厳しくなったっていうところが少し我々も油断したところではなかったかなと思ってますけども、いずれ、果たしてやることは全部やったのかと。それからでないと、やはり白旗は上げるべきではないし、まだまだ対策はできる場所があるのでないかと。もちろん議員おっしゃるように、先々を、それこそ短期でなくて中長期の見込みをしっかりと立てて、取り返しのつかないように我々のほ

うでシミュレーションするのは、これは当然必要でございますし、それはやっていかねばいけません。

一方で、設立当初の与えられた機能にしがみつくわけではなく、やっぱり変わっていきますので、高齢化率がだんだん、高齢化世帯が増えていきますのでね、設立当初は、まさか在宅療養のことなんか多分考えてなかったと思うんですよね。外科どうするのか、産婦人科どうするのかっていう話とかだったと思うんですよね。それがやっぱり状況が変わってきてますので、やはり世の中の流れにしっかりと対応しながら、住民の皆さんの求める要望も変わってきますので、それに柔軟に対応しつつ、併せて先々を見据えながら、取り返しのつかないことにならないようにですね、やはりそれはしっかりと我々のほうで考えていくと、予測していくと、そのための対応をシミュレーションしていくというのは、これは務めでございますので、そこはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 釈迦に説法ですけども、経営において、駄目になればっていうことの気持ちで経営はできないですよ。議員も経営してるとおり、駄目になることを考えないで、こうすればよくなっていくと。企業はゴーイング・コンサーンです。何とか、今、副市長が言ったように、時代に即応できるような、時代の変化に対応して企業形態を変えていくこととか、そういうことを考えながら企業を残していくと。

いつも言ってるように、明治の時代に西洋化が進んだとき、いつまでもげたを作っていたところは倒産しただろうし、げたと靴の両方を作ったところは残って行って、何とかそういう気持ちでね、やっていきたい。

そしてまた、経営っていうのはダム式経営っていうことを松下幸之助さんがよく言いました。どういうことかっていうと、利益が出るときにダムの水のように蓄えておいて、渇水期になったらダムの水を放流していくんだと、景気が悪くなったら放流していくんだと、そのことを松下幸之助さんが言ったら、聴衆が大笑いしたそうです。じゃあ、どういうことをすればそういうことができるんだって言ったら、それは自分で考えるしかないでしょうねという話をされて、それで大笑いしたと。いや、そうだと思うんですよ、経営っていうのは。自分で何とか考えて、残っていく生き方を考え

ていくしかない。ダム式経営になるように、蓄えるときは蓄えていく。その努力を怠らないように、そういう気持ちを持っていくことがやっぱり大事なんです。具体的なことは個々の企業が考えていくことで、今、病院のことに対して具体的な薬をね、処方箋を一生懸命考えてますから、どうか皆さんの知恵もお借りしたいと、そういう思いです。まずその一つとして、病院の風通しのよさ、市民との風通しのよさを考えていきたいと、そういうことを思っています。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 医療分野に関しては理解いたしました。こうした激変する時代ですので、ぜひその時代に合わせたような柔軟かつスピーディーな対応を当局でも実施していただけたらと思います。

農業分野に関して伺います。

国のほうでも、減反から増産という大きなかじを切りました。そうした部分で、市としても様々、営農の計画とといいますか、農業計画というものを立てて見通しをつくっていたと思いますが、今回の増産へかじを切ったっていうのは非常に大きな転換だと思います。そうした中で、地域農業計画だったり、市としての大きな農業の計画、そうした部分にやはり多少ずれが生じるのかなという思いがありますが、そうした部分の計画とといいますか、方向性の修正を今後予定しておられるのか。また、まずは様子を見て計画どおり進めていくのか。そこのお考えをお聞かせください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） どうでしょう、議員も御理解のとおり、これまで何度も農政改革という名前がついたやつはあったんですね。直近でも平成25年に、国のほうで、いわゆる米の生産調整の見直しということで、それまで国から生産数量目標が配分されてございましたけども、それをやめると。ただ、やめて、その心はやめてね、要するに国のほうでは需給見通しだけを公表して、それに基づいて地域の生産者、それから集荷業者、まあはっきり言えば農協ですね、が、その見通しの下に自らの判断でもって生産をしていくというようなことで、当時も生産調整が廃止されるというふうな大々的な取上げ方がありました。ただ、これは我が県とといいますか、本県でも同じ

なんですけども、いきなりそういう形でね、ドーンと放り出されても、これは困ると。農家からもそういう意見もありましたし、農協のほうからもそういう非常に強い意見があったと。それだと、もう銘々勝手に米を作ることになって、暴落するよというふうな話。県のほうでも、それじゃあうまくないなというふうなことで、今行っている生産の目安と、目安、あくまでも、これやりなさいとか、守ってくださいっていう話でなくて、あくまでも目安という形でお示しして、結果からすれば現場のほうでそれをね、生産調整だというふうに多少強制力あるというふうな形で受け止めざるを得ないということで、そういう形でやってきてるわけですね。

とりわけ今回も、こういう形で米政策の見直しにも時の総理が言及して、様々な経緯はね、米不足っていう背景はあったにせよ、発言してますけども、ここに来て、政権がああいう形になりましたので、先ほど答弁にありましたように、先々、その具体化に当たってね、多分米を増産しなければなかなかね、当面増産しないとまた同じようなことが起こるよと、消費者の皆さんにも御迷惑もかかるだろうし、ひいてはね、議員から先ほどありましたように、輸入米ということに席卷されるという、そういうね、もう許しがたいっていいですかね、最悪のシナリオになる可能性もありますので、増産は増産でしょうけれども、ただ、それがどういう形で具体的に進んでいくかとなると、これは国の政府の中でも、もしくは、もろもろの関係する国会議員の方々の中でも意見が分かれるところでございますので、少しそれを見なければいけないんでないかなと思ってございます。方向性は間違っていないにしても、具体的にどういう形で現場にこれが落とされてくるのかということをしっかりと見極めた上で、いやあ、これは間違いないなと、もしくは、あ、こういう方向で行くのかというふうなところをしっかり見極めた上でないと、もろもろの、例えば代表格で言えば、先般つくった市の農業振興ビジョンなんかの見直し、もしくは市の総合計画の見直し、こういったものに反映、安心してできないのではないかなと思ってございますので、いま少しですね、その状況を見極める必要があるのではないかと。国のほうでも、来年夏頃までに大筋のそういった方向性を明らかにすると言ってますけども、まだまだ様々な紆余曲折があるのではなかろうかなと思ってございます。

また話戻して恐縮ですけども、あの生産の目安もですね、私も当時、県の農林水産部長やってましたけども、5年間たったらフェードアウトしたいなと、なくしたいな

という思いでございましたし、なくすべきでないかなというふうな思いも持っていました。ただ、なかなか環境が許さないというふうなことで今日に至ったわけでございますので、その生産の目安の取扱いも含めてね、この後どうなっていくのかと。そこがやっぱり一番、それがはっきりだけすれば、はっきりだけすればっていうのはちょっと語弊がありますけども、そこがはっきりすればね、それに対する手当て、ここで市長が答弁したような手当てをしっかりと力強く進めていけるのではないかなというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 計画のほうは理解いたしました。

農地集積支援、農地集約、あとは担い手への支援の部分で再度お聞きしたいのですが、現状やはり、米政策の転換、様子を見る必要があるという御答弁でした。その中で、やはり当県、稲作に依存する部分が大きいと。ましてや米の需要が今後伸びる可能性があるという中で、今まではなかなか減反の部分、生産調整の部分があり、投資をする部分でいくとやはり園芸作物が中心であったと感じます。そうした中で、今後担い手が大規模化して農地を維持していく、米を生産する上では、現状の機械だったり、設備、そうしたものでは対応しきれない部分が多々あるのかなと思います。そうした中で、やはり、小さい農家を生かすのはもちろんですが、現実的に農地を維持していくためには、やはり規模の大きい生産者を育てるという意味でも、今までの投資の仕方から、ある程度方向をしっかりと考えて、集約するところは集約するための投資をすべきではないかなと思います。そうした考えからすると、今までどおりの、園芸中心で、稲作農家に対する例えば機械だったり、そういったものを、スマート農業であったり、そういった部分に絞るのではなくて、ある程度、面積要件であったり、例えば経営を統合する考えを持っている方に対しての投資の枠をしっかりと拡充して農地を維持していってもらう生産者を育てるような投資だったり、支援の在り方をこれを機会に検討すべきと思いますが、そこに対する、支援の幅を広げるといいですか、そういった部分での支援の在り方について、当局の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博）　今の議員のお話聞いてますと、これまでの市の方向性とそんなに変わってないのかなという気はしてます。

ただ、これからやっぱり気をつけなければいけないのは、資材はもちろん上がって、いろんな資材上がってますが、農機がもうべらぼうに高いという、それと、仮に農機導入しますと、それを収めておく格納庫が今度、これもまた建築費が高くなっているということで、もちろん肥料・農薬等も高いんですけども、やっぱりとんでもない投資額になるというふうなことで、その投資の在り方っていうのはやっぱり少し考えていかなければいけないかなと思ってます。

いずれ土地利用型農業については、本市の農地の大宗を担っていただける担い手のそういった設備投資を中心に、やっぱり市としても支援していくことは、これは基本になると思ってございます。

一方で、先ほど、今の質問の前段で議員からありましたように、米の増産のためにはもちろん圃場整備必要ですけども、実はそれ以外のものにも圃場整備大事なんです。やっぱりしっかりと明暗渠をかけるというふうなことで、議員が一生懸命取り組んでいらっしゃるキクの栽培にあっても、そういうことが当然必要ですし、まあどっちにしても、これまでも圃場整備必要だったけども、これからは圃場整備はますます必要になってくると。ましてやスマート農機なんかは、例えば直進アシスト田植機を、まさかね、10メートルの延長の田んぼの中で田植するときに使うかとなれば使えませんよね。ということで、まずはすべからく、その圃場整備を、特に遅れてるものですから、これを急がなきゃいけないということで我々としては非常に焦っているし、まずそこをしっかりとね、遅ればせながらですけども、しっかりとやっていかなければいけないかなと思ってます。それをベースにした上でのいろんなそういった設備の投資なり、それから新しい品種の導入なり、それから新しい栽培方式の転換なりというものが成り立っていくのではないかなと思ってございます。

多分議員の御提言と我々の考えていることは、そうまた違いはないのではないかなと思ってございます。

○議長（小松穂積）　さらに質問ありませんか。

○5番（吉田洋平議員）　終わります。

○議長（小松穂積）　5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日１０日、午前１０時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 ２時１０分 散 会